

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月30日
【事業年度】	第7期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 允誉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田六丁目13番10号
【電話番号】	(03) 5434 - 5711 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長兼内部統制推進室長 麻田 祐司 (同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は下記の場所で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区堂島一丁目5番17号
【電話番号】	(06) 6440 - 8711 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長兼内部統制推進室長 麻田 祐司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高(百万円)	434,166	437,992	714,697	740,293	851,205
経常利益(百万円)	10,207	11,163	20,389	18,631	21,227
当期純利益(百万円)	3,017	4,918	8,226	7,367	6,754
純資産額(百万円)	94,465	105,595	128,504	162,176	177,576
総資産額(百万円)	222,614	231,410	319,507	390,550	437,410
1株当たり純資産額(円)	1,206.46	1,185.82	1,214.84	1,258.61	1,290.78
1株当たり当期純利益金額(円)	37.78	60.58	76.98	69.76	63.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)					
自己資本比率(%)	42.4	45.6	40.2	34.0	31.2
自己資本利益率(%)	3.23	4.92	7.03	5.64	5.02
株価収益率(倍)	33.53	23.62	36.63	23.58	14.42
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	13,283	6,125	11,465	3,408	16,156
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	6,171	17,612	16,452	12,102	41,039
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	10,003	11,396	1,885	22,512	25,883
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	13,446	13,355	13,771	27,590	28,591
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	5,291 [3,212]	5,364 [3,051]	8,413 [5,827]	9,302 [5,850]	10,534 [6,448]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については第3期、第6期及び第7期においては潜在株式がないため、第4期及び第5期においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第6期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益(百万円)	3,322	4,611	5,858	7,254	10,677
経常利益(百万円)	2,442	1,730	2,128	2,342	2,525
当期純利益(百万円)	2,443	1,669	1,344	443	3,110
資本金(百万円)	4,000	10,174	10,174	10,174	10,174
発行済株式総数(千株)	78,278	88,988	105,665	105,665	105,665
純資産額(百万円)	97,193	109,634	122,066	120,135	120,723
総資産額(百万円)	98,089	173,518	184,224	225,889	278,226
1株当たり純資産額(円)	1,242.10	1,232.52	1,155.73	1,137.51	1,143.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)(円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金 額(円)	31.23	21.05	12.89	4.20	29.45
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額(円)					
自己資本比率(%)	99.1	63.2	66.3	53.2	43.4
自己資本利益率(%)	2.53	1.63	1.16	0.37	2.58
株価収益率(倍)	40.57	67.98	218.84	391.89	31.30
配当性向(連結配当性向) (%)	64.05 (52.94)	95.00 (33.02)	155.21 (25.98)	476.46 (28.67)	67.90 (31.27)
従業員数(名)	125	226	246	347	476

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については第3期、第6期及び第7期においては潜在株式がないため、第4期及び第5期においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は持ち株会社であるため、参考として連結配当性向(提出会社の配当金額を連結当期純利益で除したものを)に記載しております。
4. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。
5. 第6期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

当社は平成14年3月29日、旧商法第364条から第372条に定める株式移転の方法により、株式会社デオデオ及び株式会社エイデンの完全親会社として、資本金4,000百万円をもって設立致しました。

また、平成17年4月1日に旧商法第352条に基づく株式交換の方法により、株式会社ミドリ電化を完全子会社としております。

当社及び当企業グループの設立後の主要事項は次のとおりです。

年月	事項
平成14年3月	株式会社エディオン設立。東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第一部に上場。
平成14年10月	株式会社コンプマート（連結子会社）を株式会社エイデン（連結子会社）に吸収合併。
	株式会社エイデンサービス（連結子会社）を株式会社コムネット（連結子会社）に吸収合併。
平成15年4月	株式会社ハドック（連結子会社）を株式会社エイデン（連結子会社）に吸収合併。
平成16年3月	株式会社暮らしのデザインの全株式を取得。
平成16年3月	大阪証券取引所上場廃止。
平成16年4月	株式会社ボックス（連結子会社）が株式会社エイデン（連結子会社）に営業譲渡。
平成16年8月	株式会社ボックス（連結子会社）清算終了。
平成17年3月	株式会社デオデオテクノネット（連結子会社）を株式会社デオデオ（連結子会社）に吸収合併。
平成17年4月	株式会社ミドリ電化を株式交換により完全子会社化。
平成18年7月	株式会社ディスクステーション（連結子会社）を株式会社エイデン（連結子会社）に吸収合併。
平成19年2月	株式会社エイデン（連結子会社）が株式会社三石電化センターの全株式を取得。
平成19年3月	石丸電気株式会社の株式を40%取得し、連結子会社化。
平成19年4月	株式会社デオデオ商事（連結子会社）を株式会社デオデオ（連結子会社）に吸収合併。
平成19年6月	株式会社サンキューの株式を40%取得し、連結子会社化。
平成19年10月	全額出資子会社、株式会社東京エディオンを設立。
平成19年12月	株式会社ミドリ（連結子会社）を株式会社ミドリ電化（連結子会社）に吸収合併。

なお、株式会社デオデオ、株式会社エイデン及び株式会社ミドリ電化の沿革は以下のとおりです。

株式会社デオデオ

年月	事項
昭和22年5月	故久保道正氏が、広島市にラジオ部品類の卸売を主目的として「第一産業株式会社」を設立。
昭和27年5月	卸売業から家電総合小売業に転換。
昭和52年10月	CI（企業イメージ統一）を導入。店名を「ダイイチ」に統一。
昭和55年10月	フランチャイズ方式によるチェーン展開を開始。
昭和58年10月	広島証券取引所に上場。
昭和59年9月	大阪証券取引所（市場第二部）に上場。
昭和61年10月	商号を「株式会社ダイイチ」に変更。
昭和61年12月	東京証券取引所（市場第二部）に上場。
平成2年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定。
平成9年4月	CI（企業イメージ統一）を導入。商号を「株式会社デオデオ」に変更。
平成14年3月	株式会社エイデンと共同で株式移転方式により当社の完全子会社となり、上場廃止。

株式会社エイデン

年月	事項
昭和23年7月	故岡嶋昇三氏が個人商店「栄電社」を創業。
昭和30年7月	「株式会社栄電社」を設立。
昭和58年10月	名古屋証券取引所（市場第二部）に上場。
平成7年3月	株式会社サカキヤと合併し、社名を「株式会社エイデンサカキヤ」に変更。
平成10年7月	社名を「株式会社エイデン」に変更。
平成10年11月	東京証券取引所（市場第二部）に上場。
平成12年3月	東京証券取引所、名古屋証券取引所の市場第一部に指定。
平成14年3月	株式会社デオデオと共同で株式移転方式により当社の完全子会社となり、上場廃止。

株式会社ミドリ電化

年月	事項
昭和32年11月 昭和36年 8月 昭和53年 7月 平成 8年 3月 平成17年 4月	安保証氏が兵庫県尼崎市に電気製品の修理を主体とする個人商店「みどり電気店」を開業。 「株式会社ミドリ電化社」設立（資本金1,500千円、従業員 6名）。 「株式会社ミドリ電化」に社名変更。 新業態「家具」の取り扱いを開始。 株式交換方式により当社の完全子会社となる。

3【事業の内容】

当企業グループは、(株)エディオン（以下、当社）と、子会社である(株)デオデオ、(株)エイデン、(株)ミドリ電化、(株)東京エディオン、(株)サンキュー、及び(株)暮らしのデザイン、ならびにそれぞれの子会社168社を含め子会社174社、及び関連会社5社で構成され、家庭電化商品及び情報通信機器の販売を主な事業とし、(株)デオデオの基盤である中国地方、(株)エイデンの基盤である中部地方、(株)ミドリ電化の基盤である近畿地方、(株)東京エディオンの基盤である関東地方及び(株)サンキューの基盤である北陸地方のほか、四国、九州、北海道など広範囲にわたり家電量販店を展開しております。

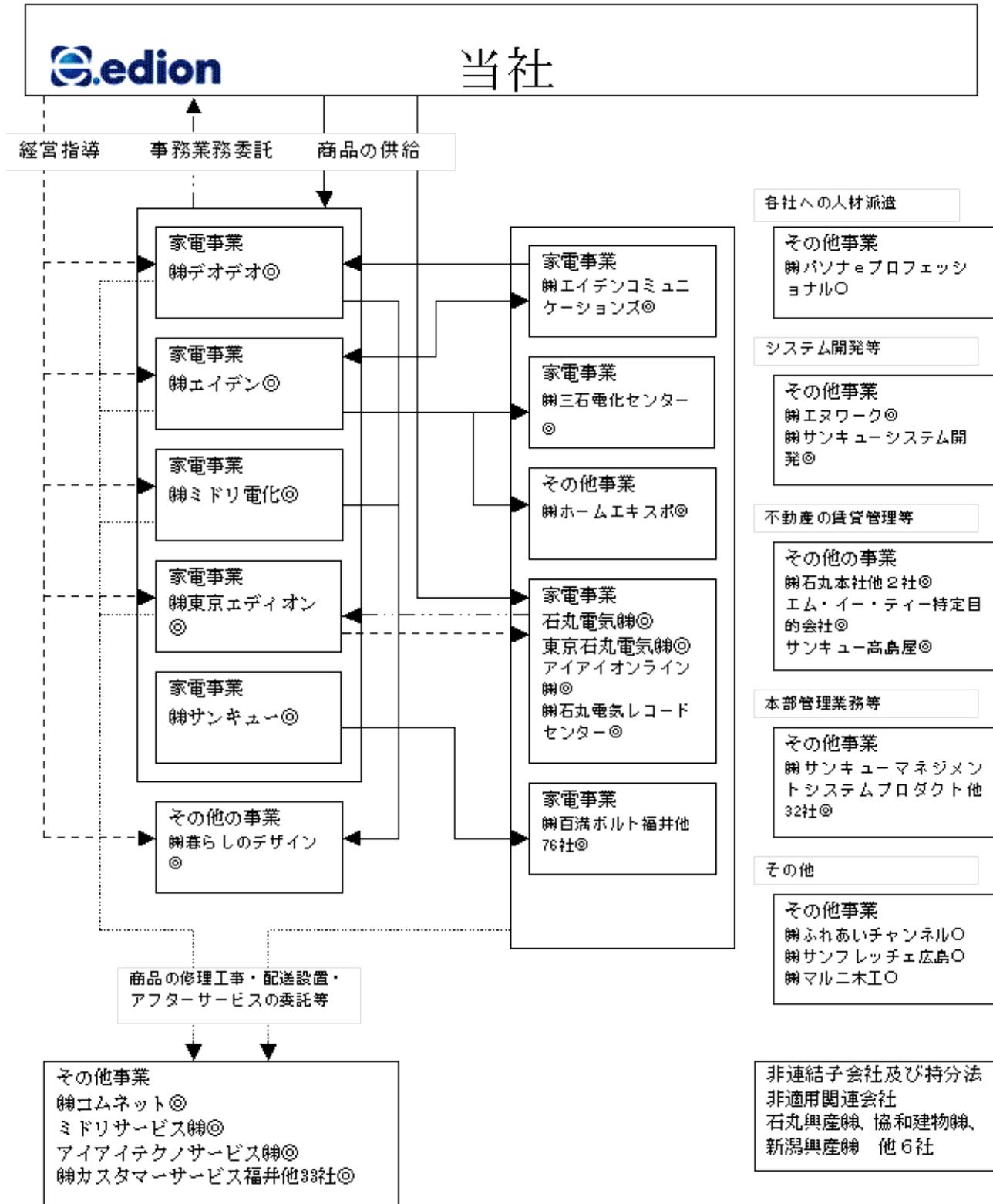
当企業グループは、(株)デオデオ及び(株)エイデンが、平成14年3月29日に株式移転により当社を設立したことにより発足し、平成17年4月1日には株式交換により(株)ミドリ電化を完全子会社としました。平成19年3月30日までに東京秋葉原地区を中心に関東地方に店舗ネットワークをもつ石丸電気(株)の株式の40.0%を取得し連結子会社とした他、平成19年6月15日には、北陸地方を中心に、北海道、関東、山陰、九州など広範囲に店舗ネットワークをもつ(株)サンキューの株式を40.0%取得し、新たに連結子会社としております。また、平成19年10月19日に関東地方での事業活動を担う子会社として(株)東京エディオンを設立、当社の持つ石丸電気(株)の全株式を譲渡し、関東地方における事業の集約と基盤強化を図っております。

当企業グループ各社の事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

<p>家庭電化商品の販売</p>	<p>直営店 (株)デオデオは中国四国九州地方を中心に家電店、パソコン専門店等124店舗を運営しております。 (株)エイデン及び(株)三石電化センターは中部地方を中心に家電店、パソコン専門店、ソフト専門店等96店舗を運営しております。(株)ミドリ電化は近畿地方を中心に家電店、家具インテリア販売店79店舗を運営しております。(株)東京エディオン、石丸電気(株)、東京石丸電気(株)及び(株)石丸電気レコードセンターは関東地方を中心に、家電店、ソフト専門店等23店舗を運営しております。(株)百満ポルト福井他72社は北陸地方を中心に家電店、パソコン専門店、ソフト専門店等を40店舗運営していません。</p> <p>携帯電話専門店 (株)エイデンコミュニケーションズは、携帯電話専門店(42店舗)を運営しております。(株)サンキューコミュニケーションズ富山他3社は、携帯電話専門店(4店舗)を運営しております。</p> <p>通信販売 (株)暮らしのデザインは、インターネット上のショッピングサイト「エディオンダイレクト」の運営と、カタログ情報誌「暮らしのデザイン」の発行により、家具、インテリア及び家庭電化商品等の通信販売事業を展開しております。アイアイオンライン(株)はインターネット上のショッピングサイトの運営を行っております。</p> <p>フランチャイズ店 フランチャイズ契約先(株)デオデオ：582店舗、(株)エイデン：60店舗、(株)サンキュー：1店舗)に対して、家庭電化商品等の供給を行っております。</p>
<p>その他の事業</p>	<p>(株)ホームエキスポ(7店舗)は、複合型ホームセンター等を運営しております。 (株)コムネット、ミドリサービス(株)、アイアイテクノサービス(株)、(株)カスタマーサービス福井他33社は、家庭電化商品の修理工事及び配送設置業務を主事業としております。 (株)エヌワーク、(株)サンキューシステム開発は、コンピュータの運営及びシステム開発をしております。 (株)デオデオはインターネットサービスプロバイダ事業を行っており、会員数は約16万5千人であります。 (株)石丸本社、百合丘興産(株)、第一石丸共同ビル(株)、(株)サンキュー高島屋は、不動産の賃貸管理事業を行っております。 エム・イー・ティー特定目的会社は、店舗資産の維持、運営を行っております。 (株)サンキューマネジメントシステムプロダクトは、サンキューグループの総務・人事・経理等の管理業務を行っております。 (株)百満ポルト、(株)宝島王国他は、サンキューグループにおいてメーカーとの商談や発注などのマーチャンダイジング業務を行っております。 関連会社(株)パソナeプロフェッショナルは、関西支社、東海支社、中四国支社の3支社において、エディオングループ店舗向けの人材派遣業を営んでおります。 関連会社(株)ふれあいチャンネルは、有線テレビジョン放送事業及びCATVインターネット事業を行っております。 関連会社(株)サンフレッチェ広島は、プロサッカーチームを運営しており(株)デオデオはメインスポンサーを務めております。 関連会社(株)マルニ木工は、家具の製造販売を行っております。</p>

以上に述べた企業集団等の概況を図示すれば下表のとおりであります。

【◎連結子会社、○持分法適用関連会社】



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱デオデオ (注) 2、9	広島市中区	19,294	家庭電化商品等の販売	100.0		役員の兼任3名。うち取締役会長及び代表取締役社長を兼務。
㈱エイデン (注) 2、9	名古屋市中村区	12,694	家庭電化商品等の販売	100.0		役員の兼任3名。うち代表取締役社長を兼務。
㈱ミドリ電化 (注) 2、9	兵庫県尼崎市	1,560	家庭電化商品等の販売	100.0		役員の兼任3名。
エム・イー・ティー 特定目的会社 (注) 2、3	東京都千代田区	3,500	資産流動化計画に基づく特定資産の管理	()		当グループ内の営業店舗の賃借をしております。
㈱東京エディオン (注) 7	東京都千代田区	300	家庭電化商品等の販売	100.0		役員の兼任1名。うち代表取締役社長を兼務。
㈱暮らしのデザイン	東京都品川区	300	通信販売事業	100.0		役員の兼任2名。うち代表取締役会長を兼務。
㈱エイデンコミュニケーションズ	名古屋市中種区	300	携帯電話等の販売	100.0 (100.0)		当グループ内で商品を供給しております。
㈱三石電化センター	静岡県三島市	150	家庭電化商品等の販売	100.0 (100.0)		当グループ内で商品の供給を受けております。
㈱コムネット	愛知県春日井市	100	家庭電化商品等の配送・荷役	100.0 (100.0)		当グループの販売する家庭電化商品の配送設置、修理工事を行っております。
㈱ホームエキスポ	名古屋市中種区	100	ホームセンター商品等の販売	100.0 (100.0)		当グループ内で商品の供給を受けております。
㈱エヌワーク	名古屋市中種区	30	電算システムの運営及び開発	100.0 (100.0)		当グループの電算システムの運営及び開発を委託しております。
ミドリサービス㈱	兵庫県尼崎市	20	家庭電化商品等の配送・荷役	100.0 (100.0)		当グループの販売する家庭電化商品の配送設置、修理工事を行っております。
㈱サンキュー (注) 3、4	福井県福井市	10	家庭電化商品等の販売	40.0		当グループ内で商品の供給を受けております。
石丸電気㈱(注) 3	東京都千代田区	100	家庭電化商品等の販売	40.0 (40.0)		当グループ内で商品の供給を受けております。
アイアイオンライン㈱ (注) 3	東京都千代田区	200	インターネットショッピングサイトの運営	40.0 (40.0)		当グループ内で商品の供給を受けております。
東京石丸電気㈱ (注) 3	東京都文京区	40	家庭電化商品等の販売	40.0 (40.0)		当グループ内で商品の供給を受けております。
㈱石丸電気レコードセンター(注) 3	東京都千代田区	10	CD・DVDソフト等の販売	40.0 (40.0)		当グループ内で商品の供給を受けております。
アイアイテクノサービス㈱(注) 3	東京都千代田区	10	家庭電化商品等の配送・荷役	40.0 (40.0)		当グループの販売する家庭電化商品の配送設置、修理工事を行っております。
その他148社 (注) 3、4						
(持分法適用関連会社) ㈱パソナeプロフェッショナル	大阪市中央区	50	人材派遣業	49.0		当グループ内への人材の派遣を受けております。役員の兼任1名。
㈱ふれあいチャンネル (注) 8	広島市中区	1,500	有線テレビジョン放送	16.4 (16.4)		代表取締役副社長を兼務。
㈱サンフレッチェ広島	広島市西区	2,110	プロサッカーチーム	39.9 (39.9)		㈱デオデオがメインスポンサーとなっております。取締役会長を兼務。
㈱マルニ木工	広島県廿日市市	100	家具の製造・販売	30.6 (30.6)		当グループ内で商品を供給しております。

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で表示したものであります。

2. 上記子会社のうち、㈱デオデオ、㈱エイデン、㈱ミドリ電化及びエム・イー・ティー特定目的会社は特定子会社に該当しております。

3. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配をしているため連結子会社としております。

4. ㈱サンキューは、当連結会計年度において新たに株式を取得したため連結子会社としております。またその子会社145社も同時に連結子会社となっております。

5. (株)デオデオ商事は、平成19年4月1日に100%連結子会社である(株)デオデオに吸収合併されております。
6. (株)ミドリは、平成19年12月1日に100%連結子会社である(株)ミドリ電化に吸収合併されております。
7. (株)東京エディオンは、平成19年10月19日に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
8. 持分は100分の20未満であります。が、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
9. (株)デオデオ、(株)エイデン及び(株)ミドリ電化は、いずれも売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(株)デオデオ	(株)エイデン	(株)ミドリ電化
売上高	280,631百万円	211,735百万円	194,679百万円
経常利益	9,400百万円	4,678百万円	646百万円
当期純利益	4,811百万円	2,169百万円	1,244百万円
純資産額	60,034百万円	42,886百万円	23,591百万円
総資産額	147,796百万円	94,300百万円	85,255百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

部門別の名称	従業員数（名）
家庭電化商品の販売	7,833 [5,129]
その他	1,771 [1,164]
全社（共通）	930 [155]
合計	10,534 [6,448]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数の [] 内は臨時雇用者数であり、平均期間就業人員を外数で記載しております。
3. 従業員数が前連結会計年度から1,232名増加しておりますが、これは主として当連結会計年度より(株)サンキュー及び同社の子会社145社を連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円) (平成19.4.1~平成20.3.31)
476	41歳2か月	13年11か月	6,890

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人数であります。
2. 平均勤続年数は、グループ会社での勤続年数を通算しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数が前事業年度より129名増加しておりますが、これは本社部門の事業統合による出向者の増加によるものであります。
5. 主要3事業会社(株)デオデオ、(株)エイデン、(株)ミドリ電化)の平均年間給与は4,985千円であります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。連結子会社のうち、(株)エイデン及び(株)コムネットにおいて各々エイデン労働組合及びコムネット労働組合の二つの組合があります。平成20年3月31日現在の組合員数は、エイデン労働組合が2,037名(出向者及び休職者含む)及びコムネット労働組合が349名(休職者含む)であり、労使間は極めて円満に推移しております。その他の連結子会社については労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績と雇用環境の改善といったプラス要因はあったものの、米国における住宅ローン問題に端を発した輸出産業における減速、原油高等に端を発した物価上昇、定率減税の撤廃などのマイナス要因により先行きの不透明感が広がり、景気に急速に減速感が出てまいりました。

当家電小売業界におきましては、地上デジタル放送の放送地域拡大により薄型テレビやブルーレイディスクレコーダなどの「デジタル家電」が引き続き堅調に推移したほか、電子レンジ・炊飯ジャーなどの生活家電も当社オリジナル商品クオールを中心に好調に推移しました。また、原油価格の高騰の影響により石油暖房機器は苦戦しましたが、エアコンや電気暖房機器は好調に推移しました。一方、前年より不振の続くパソコンなどの「情報関連商品」は、単価の下落や目新しい新製品の不足により伸び悩むこととなりました。全体的には低調に推移した個人消費と、競合各社の出店による競争の激化により、業界全体としては厳しい市場環境の中で推移しました。

こうした中で当企業グループは、4月に設置した東京営業本部のもと、石丸電気㈱を含めた関東地区店舗の基盤強化を進め、10月に関東事業を推進する子会社として㈱東京エディオンを設立いたしました。11月には1号店として「エディオン高井戸店」を出店したほか、関東地区の㈱ミドリ電化店舗を㈱東京エディオンへと譲渡を進め、3店舗の店名を「エディオン」へ転換いたしました。また、6月に北陸地方を地盤とする㈱サンキューの株式の40%を取得したことで、新たに北陸・北海道地方に店舗ネットワークが広がりました。一方で、㈱ミドリ電化、石丸電気㈱及び㈱サンキューと組織及び仕入の統合を進め、グループとして統一的な政策を実施する環境を整えたほか、営業活動においては、6月にエディオングループのスケールメリットを活かし、㈱デオデオ、㈱エイデン、㈱ミドリ電化、石丸電気㈱、㈱サンキュー合同での初の統一販促「エディオン祭」を開催するなど、エディオングループ合同の政策を推進してまいりました。

上記の結果、当期の連結売上高は、8,512億5百万円、営業利益84億80百万円、経常利益212億27百万円となりましたが、ミドリ電化グループ等における過年度の未払給与等を特別損失に33億円計上したこと等により、当期純利益は67億54百万円となりました。

なお、上記の結果による営業店舗の状況と連結業績の概況は以下のとおりとなりました。

営業店舗の状況

	前期末	増加	減少	差引	当期末
直営店（家電）	363店	90店	19店	+71店	434店
F C店	628店	31店	16店	+15店	643店
合計	991店	121店	35店	+86店	1,077店
直営店売場面積	922,413㎡	184,525㎡	60,604㎡	123,921㎡	1,046,334㎡

*1.上記の他に、家電直営店1店舗を建替、6店舗を増床、5店舗を移転しております。

*2.直営店の増加・減少には、㈱ミドリ電化から㈱東京エディオンへの事業譲渡に伴う店舗の増加3店舗と減少3店舗が含まれております。

*3.増加の欄には、期首に連結子会社となった㈱サンキューの直営店65店舗とF C店1店舗が含まれております。

連結業績の概況

	平成19年3月期	平成20年3月期	増減額	前期比(%)
連結売上高（百万円）	740,293	851,205	110,912	115.0
営業利益（百万円）	6,946	8,480	1,533	122.1
経常利益（百万円）	18,631	21,227	2,595	113.9
当期純利益（百万円）	7,367	6,754	612	91.7

(2) キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローの状況

	平成19年3月期	平成20年3月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	3,408	16,156	12,748
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	12,102	41,039	28,937
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	22,512	25,883	3,370
現金及び現金同等物の増減額（百万円）	13,818	1,000	12,818
現金及び現金同等物の期首残高（百万円）	13,771	27,590	13,818
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	27,590	28,591	1,000

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ10億円増加し、当連結会計年度末は285億91百万円（前年同期比103.6%）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は161億56百万円（前連結会計年度に比し127億48百万円の増加）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が138億13百万円あったこと、過年度の積極投資に係る減価償却額が109億32百万円と高水準であったこと、また、法人税等の支払額が140億59百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は410億39百万円（前連結会計年度に比し289億37百万円の増加）となりました。これは当連結会計年度中の新規出店と翌期以降の出店に係る有形固定資産の取得による支出が287億93百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が73億89百万円であったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は258億83百万円（前連結会計年度に比し33億70百万円の増加）となりました。これは短期借入金の純増加額が256億75百万円、長期借入による収入が155億円、長期借入金の返済による支出が142億54百万円、配当金の支払が21億10百万円あったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

商品分類別売上高

区分	前連結会計年度 (平18.4.1～平19.3.31)		当連結会計年度 (平19.4.1～平20.3.31)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
テレビ	111,425	15.0	128,588	15.1
ビデオ	67,230	9.1	75,054	8.8
オーディオ	11,055	1.5	12,997	1.5
デジタルオーディオ等	16,104	2.2	17,746	2.1
エアコン	51,419	6.9	57,679	6.8
暖房機器	11,776	1.6	12,917	1.5
冷蔵庫	37,145	5.0	40,976	4.8
洗濯機・クリーナー	44,402	6.0	48,671	5.7
レンジ	9,758	1.3	11,890	1.4
調理家電	24,131	3.3	26,352	3.1
理美容・健康家電	30,687	4.1	32,265	3.8
照明器具	8,663	1.2	8,928	1.1
パソコン	124,996	16.9	138,225	16.2
その他のOA機器	34,638	4.7	40,021	4.7
音響ソフト・楽器	9,291	1.3	17,140	2.0
その他	147,567	19.9	181,750	21.4
合計	740,293	100.0	851,205	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1)当企業グループの対処すべき課題の内容

当企業グループは、平成17年4月に㈱ミドリ電化と事業統合し、中部以西の西日本地域においてトップクラスのシェアを誇る家電量販グループとなりました。また、平成19年3月には関東地方を基盤とする石丸電気㈱を子会社化し、平成19年6月には北陸・北海道・山陰地方を基盤とする㈱サンキューを子会社化することにより、北海道から沖縄まで広範囲な店舗ネットワークを持つ企業グループに成長しました。当企業グループは、これら事業会社それぞれの持つ得意分野のノウハウを共有し、ノウハウの融合を図ることによって成長性と効率性を実現することを目指しています。

今後のわが国の経済において個人消費の減速が懸念される中で、当家電小売業界においても消費動向の多様化と企業間競争の激化により厳しい経営環境が続くものと思われ、このような環境のもと、積極的な出店戦略と地域一番店の実現、エディオンブランドの構築による競合他社との差別化により成長性を追求し、全グループをあげて徹底した合理化に取り組むことにより、業績の向上に全力を尽くしてまいります。

具体的には、売上高1兆円、経常利益率5%を達成するため、関東事業の推進、商品戦略、チャネル戦略、サービス戦略、事業統合の推進、エディオンブランドの構築、により競合他社との差別化を図っていくことが課題であると考えております。

関東事業の推進

当社は、平成19年10月19日に、グループの関東戦略を担う事業子会社として、㈱東京エディオンを設立いたしました。国内家電需要の約4割を占める関東エリアにおいて新規出店を積極的に行うと共に、同エリアの既存店舗の運営を㈱東京エディオンに集約し、シェアの獲得と合わせてサービス効率、販促効率等、グループとしての経営効率の向上を図ってまいります。

商品戦略

当企業グループでは、オリジナル商品「クオル」の開発、販売を行っています。お客様のニーズやライフスタイルに合った商品を開発・ご提供することで、お客様から高い評価をいただいております。今後も、エアコンなどの季節・白物商品を中心としたオリジナル商品の開発強化に取り組み、お客様の利便性向上と収益性の強化に努めてまいります。

チャネル戦略

お客様の購買シーンが多様化していく中で、インターネットを中心としたダイレクトマーケティング機能はますます重要性を増してくるものと考えられます。そのような流れの中で、当企業グループは実店舗との連動を含めたダイレクトマーケティングの新たなモデルの実現に向けて取り組んでまいります。また中国・四国・九州及び中部エリアにて展開中の小型フランチャイズ店においても、管球取替え等の高齢世帯向けサービスの実施など、地域密着型のきめ細かなサービスの提供に努めてまいります。今後も、当社の経営資源を有効に活用しながら、ダイレクトマーケティング事業及び小型フランチャイズ事業の強化に努めてまいります。

サービス戦略

「買って安心、ずっと満足」の精神のもと、当企業グループではサービス体制の充実に努めてまいりました。昨今の家電商品の機能の複雑化及びお客様のニーズの多様化に対応するため、さらなるサービス体制の強化を図っていく必要があります。今後は、グループ各社のノウハウを集約し、商品の時間帯配達メニューの充実、出張修理依頼に対する即日訪問の強化、複雑化するAV商品の丁寧な取り扱い説明、長期修理保証の充実など、きめ細かなサービスの提供に取り組んでまいります。

事業統合の推進

グループ内の組織統合については、平成19年10月までにほぼ完了しており、今後は組織の最適化によるさらなる統合効果の創出を図るとともに、新システムの稼働を早期に実現し、一元化された管理体制のもとで、業界NO.1を目指すエディオンビジネスモデルを構築してまいります。

エディオンブランドの構築

当企業グループでは、グループ各社の特徴を最大限に発揮するため、ストアブランドは各社の名称（デオデオ、エデン、ミドリ、石丸電気、100満ポルト）を継続して使用しております。今後は、お客様の認識されるストアブランドと、エディオンというコーポレートブランドの連携を強化し、グループ全体の価値向上に努めてまいります。

(2)当社株券等に対する大規模買付行為への対応策（買収防衛策）について

当社は、平成20年5月16日の当社取締役会において、会社法施行規則第127条に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社支配に関する基本方針」といいます。）を決定いたしました。

当該取締役会には、当社監査役4名（社外監査役2名を含む。）全員が出席し、本対応策につき当社監査役はいずれも、本対応策の具体的な運用が適正に行われることを条件として、本対応策に賛成する旨の意見を述べております。

また、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株券等に対する大規模買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本対応策」といいます。）を、平成20年6月27日開催の当社第7回定時株主総会において株主の皆様にご承認を頂き、導入いたしました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

<基本方針>

当社は上場企業のため、株主・投資家の皆様は、当社株式の取得を自由に証券市場で行うことができます。そのため、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても一概に拒否するものではありません。近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模な買付行為、その提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しておりますが、大規模な買付行為の提案が行われた場合に、それに応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には個々の株主の皆様のご判断によってなされるべきであると考えます。

もっとも、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、企業理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

これらを十分に理解せず当社を支配した場合、ステークホルダー、特にお客様との信頼関係を失い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあります。このような企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な買付行為やこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

<当社の事業特性（企業価値の源泉）>

当企業グループは、中国・四国・九州地方を中心に店舗ネットワークを展開する㈱デオデオと中部地方を中心に展開する㈱エイデンが、株式移転により平成14年3月に持株会社である当社を設立したことにより発足しました。当時の家電小売業界は、競争激化の中で店舗の大型化と積極的な統廃合が進んでおり、情報デジタル技術の普及、家電リサイクル法の施行等により、大きな変革期を迎えておりました。そのような大きな変革の時代に対応するため、「お客様第一主義」及び「地域密着型の事業展開」を基本理念とし、あらゆる営業活動を通してお客様に最高の満足を提供することを目指して事業統合をいたしました。

当企業グループは、「お客様の豊かな暮らしを永続的に支える企業」でありたいと考えております。私たちの活動をお客様にとっての理想に置換えたメッセージである「買って安心、ずっと満足」を経営理念として掲げております。お客様の声を形にしたオリジナル商品の開発、お買上げいただいた商品を常に最良な状態でお使いいただくためのサービス体制、新しい喜びや豊かさを提案する新業態の開発等、当企業グループの事業はすべてこの経営理念に根ざして行われております。

その後、平成17年4月に株式交換により近畿地方を中心に展開する㈱ミドリ電化を完全子会社化、平成19年3月までに東京秋葉原地区を中心に関東地方に店舗ネットワークを展開する石丸電気㈱の株式40%を取得、平成19年6月に北陸地方を中心に展開する㈱サンキューの株式40%を取得しました。地域のトップブランドのこれら各事業会社は、地域に浸透したストアブランドを生かし事業展開を強化してまいりました。

当企業グループを構成する各事業会社は、創業以来、家電商品のお買上げから、配送、工事、修理にいたるまで、お客様に安心してお買物をしていただける体制の構築につとめてまいりました。さらに、商圈規模に応じた出店を行い、当該地域での販売シェアの向上を図るとともに、小型フランチャイズ店舗の加盟店増加により、直営店との連携によるきめ細かいサービスの提供を行ってまいりました。また、常に新しい取組みに挑戦し、お客様のニーズや時代の変化にも対応してまいりました。特に、家電商品からの広がりとしての玩具、家具、インテリア、ソフト、住設等といった新しい業態への取組みを強化しております。

当社は、各事業会社を監督・指導する持株会社として、経営の効率化、統合効果の早期創出に取組み、当社を取巻く株主・投資家の皆様、お客様、お取引先様、地域社会、従業員、グループ及び関係会社等の各ステークホルダーの皆様の安心と信頼のうえに、企業価値をより一層高めるべく努めてまいります。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み
< 中期経営計画及び統合効果の創出 >

当企業グループは、売上高1兆円、経常利益率5%を中期目標とし、成長性、生産性、効率性のさらなる向上に努めております。

成長性の向上のために、日本の家電小売需要の約4割を占める関東エリアにおける事業規模を拡大させることを目的として、平成19年10月に㈱東京エディオンを設立いたしました。㈱デオデオ、㈱ミドリ電化の関東地方の店舗を㈱東京エディオンへ譲渡し、これらの店舗を「エディオン」のストアブランドへ変更することにより、効率的な販促活動、物流体制の整備を行うとともに、「エディオン」ブランド店舗の出店強化を行い、関東地方での売上の拡大を図ってまいります。また、関東以外のエリアにおいては、各事業会社はエリア内の各商圏において、3,000坪クラスの大型店から1,000坪クラスの中型店まで商圏規模に応じた出店と、同一商圏における複数店舗の展開を行い、販促効率・物流効率の向上と、商圏内における消費者の認知度を向上させることで、各商圏において競合他社に対して優位な地位を確立し、ドミナント体制での規模の拡大を図ってまいります。家電以外の商品においては、玩具、家具、インテリア、ソフト、住設等の積極的な展開を進めており、1店舗当たりの売上高拡大とワンストップショッピングによる高い利便性を提供することで、店舗の競争力の強化を図ってまいります。

生産性の向上を図るために、統合効果の創出に積極的に取り組んでおります。平成19年4月に㈱ミドリ電化と仕入統合を行い、商品本部とマーケティング本部を一本化することで㈱ミドリ電化の粗利率と収益の改善を行いました。平成18年10月に仕入統合を実施した石丸電気㈱においては、秋葉原の店舗再編等の当企業グループのノウハウを導入、収益の改善を進めております。また、㈱サンキューにおいても、平成19年9月に仕入統合を開始し、粗利率の改善を進めております。一方、高い収益性が期待できるオール電化事業においては、㈱サンキューの持つノウハウを他の事業会社に導入するため、平成19年9月に電化住設商品本部を設置し、各事業会社において積極的な展開を開始いたしました。また、ソフト事業においては、平成19年10月に高い仕入ノウハウを持つ石丸電気㈱を中心とした仕入統合を行うとともに、ソフト事業部の統合を行ったことにより、他の事業会社におけるソフト事業の収益性が改善しております。その他、粗利率を確保できるオリジナル商品等の開発と販売を強化することにより粗利率の改善を図るほか、各商品における販売計画の精度をあげ、仕入条件の改善につなげております。

効率性の向上を図るために、各事業会社共通の統合情報システムの開発に取り組んでおります。各事業会社の情報システムが統一されれば、間接部門における重複する部門の整理統合により経費の削減が図れるほか、店舗におけるより効率的なオペレーションが実現可能となり、一人当たりの売上高の改善、労働生産性の向上が期待できます。同時に、事業会社間での統一的な政策の実現が可能となることで、グループのカード戦略を統一して顧客情報を基点としたより効果的な販促の展開と販促に関わる経費の削減が実現できます。物流においては、事業会社間の統一的な仕組みの構築、物流センター等の最適な配置を検討していくことで、物流コストや在庫の削減を図ってまいります。その他各事業会社における店舗の建設材や間接材等の仕入れを統一し、スケールメリットを確保することで経費の削減を図るほか、各事業会社の経費管理のノウハウの共有によりグループとしての経費管理のノウハウを構築し、経費の抑制を図ってまいります。また、在庫、売掛債権等の資産及び負債の圧縮とキャッシュ・フロー経営を重視し、資本の効率的な運用を図ってまいります。

以上の取組みにより、ROA（総資産経常利益率）・ROE（自己資本利益率）10%以上を目標として、企業価値の向上に取り組んでまいります。

< コーポレート・ガバナンス >

当企業グループは、法令遵守や企業倫理の重要性を認識するとともに、変化する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と経営の健全性向上を図ることによって、企業価値を継続して高めていくことを最重要課題の一つとして位置付けております。その実現のために、株主・投資家の皆様、お客様、お取引先様、地域社会、従業員等の各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の法令上の機関制度を一層強化・整備してコーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、平成16年12月に「エディオングループ倫理綱領」を制定し、当企業グループとしての基本姿勢を明文化したほか、コンプライアンス委員会等の定期的開催、内部通報制度の整備、内部監査室・法務室の業務等を通じて、グループ内の問題点等が速やかに経営陣に伝わり、早期に対応・改善できる体制を構築いたしました。

その他内部統制システムの整備とともに、現体制の検証、改善を積極的に行い、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。経営陣は、取締役会を月1回以上開催し、経営上の重要事項を討議し決定しております。また、毎週経営会議を開催することで、適時に経営戦略や業務計画の見直しができる体制となっております。同時に、社外取締役及び社外監査役の出席により、外部専門家の助言を受けながら、経営への監視・牽制機能を強化しております。コンプライアンス体制については、弁護士や各事業会社の総務人事担当者等を委員とした各種委員会を設置し、コンプライアンス意識を醸成し、法令違反の発生防止等に努めております。各事業会社に対しては、親会社である当社が経営支援・監視を行い、月次ベースで経営成績を把握して、問題点の早期発見及び適時の解決を図っております。

<基本方針の実現に資する取組みについての考え方>

コーポレートガバナンスの取組みを通じ、株主・投資家の皆様に、迅速かつ正確な情報を開示することにより、経営の透明性を高めるとともに、客観性を確保したいと考えております。

このような取組みに対し、突然大規模な買付行為がなされたときに、大規模買付者が提示する当社株券等の取得対価が妥当かどうか、さらにこのような買付行為が当社に与える影響、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容等を株主の皆様が短期間のうちに適切に判断なさることは極めて困難であると思われまます。そのため、大規模買付者から適切かつ十分な情報が提供されることに加え、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、株主の皆様が当社株券等の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

このような観点から、大規模な買付行為が行われる場合には、株主の皆様のご判断のために、当該買付者から買付行為に関する必要かつ十分な情報が当社取締役会に事前に提供された後、当社取締役会は大規模買付行為が企業価値・株主共同の利益に与える影響等を評価し、当社取締役会としての意見を株主の皆様にご提供するとともに、場合によっては当社取締役会としての代替案を作成し、提示するべきであると考えます。

十分な情報提供や、当社取締役会における適切な評価のための期間が確保されないまま大規模買付行為が強行される場合や、明らかに当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社支配に関する基本方針に照らし、特定株主グループ(注1)が、議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を、以下「大規模買付者」といいます。)が行われる場合には、以下のとおり一定の合理的なルール(大規模買付ルール)に従っていただくこととし、これを遵守した場合及びしなかった場合につき一定の対応策を定めることをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします(当社株券等の大規模買付行為への対応策を、以下「本対応策」といいます。)

注1：特定株主グループとは、

(i) 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)または、

(ii) 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付等(同法第27条の2第1項に規定する買付等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその関係者(同法第27条の2第7項に規定する関係者をいいます。)を意味します。

注2：議決権割合とは、

(i) 特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。)も加算するものとします。)または、

(ii) 特定株主グループが、注1の(ii)記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。

議決権割合の算出に当たっては、総議決権の数(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、半期報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

1. 本対応策導入の必要性

会社支配に関する基本方針のとおり、大規模な買付行為に応じて当社株券等の売却を行うか否かは、最終的には当社株券等を保有する当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えますが、株主の皆様のご判断のために、大規模買付行為に際し、大規模買付者は、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、かつ、当社取締役会がこれらの情報を評価し、株主の皆様へ意見を表明するためには、一定の評価期間が確保され、大規模買付行為はその期間経過後に開始されるものでなければなりません。

当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、外部専門家等の助言を受けながら慎重に検討したうえで意見を形成し公表いたします。さらに必要と認めれば、大規模買付者の提案の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示も行います。

これにより、当社株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ大規模買付者の提案を検討し、また、当社取締役会による代替案が提示された場合には、その代替案との比較検討を行うことが可能となります。株主の皆様には、必要かつ十分な情報を得たうえで、最終的な投資判断を適切に行う機会が確保されることとなります。

当企業グループの属する家電小売業界は、一層厳しさを増し激しい競争時代に突入しております。また、株式市場では様々な企業買収事例が出現しており、企業価値や株主共同の利益を損なう結果となる大規模買付行為が、当社に対しても行われる可能性があると考えております。また、不適切な大規模買付行為が開始されることにより、企業経営に支障をきたす場合も想定されます。

このような環境下で、当社は大規模買付者が遵守すべきルールを定め、大規模買付者がルールを遵守しない場合、あるいはルールが遵守される場合でも一定の濫用目的による場合には、対抗的な措置を講じること等を、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、本対応策を定めることといたしました。

2. 独立委員会の設置

本対応策が適正に運用され、取締役会における恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3人以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外監査役及び社外有識者（注4）等の中から選任します。

本対応策において、「 」の「4.（1）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合」は、原則として当該大規模買付行為に対して対抗措置は講じないこととしております。「同4.（2）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合」は、対抗措置を講じる場合として対抗措置発動に係る客観的要件を設定しておりますが、同4.（1）の注5に示すような明らかな濫用目的の場合の例外的対応としての対抗措置、または同4.（2）に記載のとおり対抗措置を講じる場合等、本対応策に係る重要な判断に際しては、原則として独立委員会に諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。

注4：社外有識者は、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、学識経験者、またはこれらに準ずる者を対象として選任するものとします。

3. 大規模買付ルールの内容

当社が設定する大規模買付ルールとは、（1）大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、（2）当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

(1) 情報の提供

具体的には、まず、大規模買付者には、当社取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の目的と概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の「意向表明書」をご提出いただいたうえで、当社取締役会に対して、当社株主の皆様のご判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき本必要情報のリストを当該大規模買付者に交付します。当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

本必要情報の具体的内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の目的及び内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。

大規模買付者及びそのグループ（共同保有者及び関係者を含みます。）の概要（大規模買付者の事業内容、資本構成、当社及び当企業グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）

大規模買付行為の目的及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等及び関連する取引の実現可能性等を含みます。）

当社株券等の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）

当社及び当企業グループの経営に参画した後想定している経営者候補（当社及び当企業グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）、経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下「買付後経営方針等」といいます。）

当社及び当企業グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当企業グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無及びその内容

なお、大規模買付行為の提案があった場合は、金融商品取引所の適時開示規則に従い、速やかに開示いたします。また、当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様のご判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

(2) 取締役会による評価期間

大規模買付者が、当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、当社取締役会は、大規模買付者に対する評価、検討、交渉、意見形成、または、株主の皆様への代替案立案等を行います。このために必要な期間を60日以内の期間をもって、取締役会評価期間として設定します。具体的な期間の設定は、買付の目的、対価の種類、買付方法等、大規模買付行為の評価の難易度に応じて設定します。当該期間は、独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重したうえで、必要に応じて最大90日間まで延長できるものとします。大規模買付行為は、かかる取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。なお、当社取締役会は、本必要情報の提供が完了した場合には、速やかにその旨および取締役会評価期間が満了する日を公表いたします。また、独立委員会の勧告を受け、取締役会評価期間を延長する場合には、延長期間とその理由を速やかに開示します。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、独立委員会に諮問し、また、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を慎重に取りまとめ公表します。また、必要に応じ大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉したり、当社取締役会として当社株主の皆様に対し、代替案を提示することもあります。

4. 大規模買付行為がなされた場合の対応策

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に
応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

ただし、当該大規模買付行為が明らかに濫用目的によるもの(注5)と認められ、その結果として会社に回復し難い損害をもたらす等、当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、本対応策の例外的対応として、当社取締役会は当社株主の皆様
の利益を守るために、適切と考える対抗措置を講じることがあります。

なお、上記対抗措置を講じる際の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後経営方針等を含む本必要情報に基づいて、外部専門家等の助言を得ながら、当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的な内容や、当該大規模買付行為が当社株主共同の利益に与える影響を検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで判断します。

注5：濫用目的によるものとは、例えば、大規模買付者が、

真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株券等を会社関係者に引取らせる目的で株券等の買収を行っている場合

会社経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株券等の買収を行っている場合

会社経営を支配した後に、当社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株券等の買収を行っている場合

会社経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券、高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株券等の高値売抜けをする目的で株券等買収を行っている場合

その提示する当社株券等の買取方法として、最初の買付けで全株券等の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株券等買付けを行う場合(いわゆる強圧的二段階買収)等を想定しています。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何に拘わらず、当社取締役会は、当社及び当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法、その他の法令及び当社定款が認める対抗措置を講じ、大規模買付行為に対抗する場合があります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か及び対抗措置の発動の適否は、外部専門家等の意見も参考にし、また独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社取締役会が決定します。

(3) 対抗措置について

対抗措置として、具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを
を選択することとします。

例えば、具体的対抗措置として株主割当により新株予約権を発行する場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件等を設けることがあります。

(4) 対抗措置発動の停止等について

「 」の「4.(1)」に記載の例外的対応としての対抗措置を講じること、または「 」の「4.(2)」に記載のとおり対抗措置を講じることと決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合等、対抗措置の発動が適切でない当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の意見または勧告を十分尊重したうえで、対抗措置の発動の停止または変更を行うことがあります。

例えば、対抗措置として新株予約権を無償割当する場合において、権利の割当を受けるべき株主が確定した後に、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行う等、対抗措置を講じることが適切でない当社取締役会が判断した場合には、次のとおり対抗措置の発動を停止することができるものとします。

当該新株予約権の効力発生日までの間は、独立委員会の勧告を受けたうえで、新株予約権の無償割当を中止する。

新株予約権の無償割当後においては、行使期間開始までの間は、独立委員会の勧告を受けたうえで当該新株予約権を無償取得する。

このような対抗措置発動の停止または変更を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行います。

5. 株主・投資家に与える影響等

(1) 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断なさるための必要な情報、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見の提供、さらには当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をなさることが可能となり、そのことが当社株主共同の利益の保護につながるものと考えます。大規模買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、「 」の「4.」において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応が異なりますので、当社株主及び投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

(2) 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法令及び当社定款により認められている対抗措置を講じることがありますが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者、及び会社に回復し難い損害をもたらす等の当社株主共同の利益を著しく損なうと認められるような大規模買付行為を行う大規模買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置を講じることと決定した場合には、法令及び各証券取引所の定める規則に従って適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の発行についての当社株主の皆様に関わる手続きについては、次のとおりとなります。

新株予約権の発行につきましては、新株予約権の行使により新株を取得するために所定の期間内に一定の金額の払込みをしていただく必要があります。なお、当社取締役会が新株予約権を取得することを決定した場合には、行使価額相当の金額を払込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、株主の皆様へ新株を交付することがあります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせいたします。ただし、名義書換未了の当社株主の皆様に関しましては、新株予約権を取得するためには、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日までに、名義書換を完了していただく必要があります。

なお、独立委員会の勧告を受けて、当社取締役会が当該新株予約権の発行の中止または発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当該新株予約権の無償割当に係る権利落ち日以降に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提に売買を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

6. 本対応策の適用開始と有効期限、変更及び廃止

本対応策は、平成20年6月27日開催の当社第7回定時株主総会における株主の皆様のご承認を停止条件として、同承認があった日より発効し、有効期限は平成23年6月末日までに開催される当社第10回定時株主総会の終結の時までとします。ただし、当社第10回定時株主総会において本対応策を継続することが承認された場合は、かかる有効期限は、さらに3年間延長されるものとします。当社取締役会は、本対応策を継続することが承認された場合、その旨を速やかにお知らせします。

ただし、有効期限の到来前であっても、当社株主総会において本対応策の変更または廃止の決議がなされた場合には、本対応策は当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとします。また、当社株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本対応策の廃止の決議がなされた場合には、本対応策はその時点で廃止されるものとします。この変更、廃止等は速やかにお知らせします。

本対応策が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと、会社役員
の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

本対応策は、当社株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会によりいつでも廃止でき、また当社の取締役任期は1年であり期差任期制を採用していないため、本対応策の廃止またはその対抗措置発動を阻止することに時間を要するものでもありません。このように、本対応策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しております。さらに、本対応策の合理性についての考えは、以下のとおりです。

(1) 本対応策が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応策は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応策、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。

本対応策は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応策は、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

(2) 本対応策が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

で述べたとおり、会社支配に関する基本方針は、当社株主共同の利益を尊重することを前提としています。本対応策は、かかる会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断なさるために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的としております。本対応策によって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応策は当社株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本対応策の発効・延長が当社株主の皆様のご承認を条件としており、当社株主が望めば本対応策の廃止も可能であることは、本対応策が当社株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

(3) 本対応策が当社役員 の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応策は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応策は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応策の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応策の発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様のご承認を要します。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、当社取締役会としての意見の取りまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、または対抗措置を発動する際には、外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本対応策には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本対応策が当社役員
の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

4【事業等のリスク】

当企業グループにおいて認識しております事業等のリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1)季節的要因について

当企業グループは㈱デオデオ、㈱エイデン、㈱ミドリ電化、㈱東京エディオン、石丸電気㈱及び㈱サンキューを中心とした家電量販専門店グループであります。販売する商品の中には季節的要因により売上が左右される商品もあり、夏期における長期的な梅雨、冷夏や暖冬などによっては業績に影響を与える可能性があります。

(2)競合について

当企業グループは主に中国・四国・九州地方に展開する㈱デオデオ、主に中部地方に展開する㈱エイデン、主に近畿地方に展開する㈱ミドリ電化、主に関東地方を中心に展開する㈱東京エディオンと石丸電気㈱そして主に北陸地方を中心に展開する㈱サンキューで構成されておりますが、当企業グループが出店している一部の地域においては同様の商品を取り扱う他社の店舗が多数存在し競争が激化しております。また、現在当企業グループの店舗の近隣に他社の競合店舗が存在しない場合でも、今後の他社の新規出店によっては競争が激化してまいります。企業の統廃合や再編が繰り返される状況下で、お互いの出店競争や価格競争などが激化して業績に影響を与える可能性があります。

(3)自然災害・事故等について

当企業グループは自然災害や事故等からお客様の安全を確保するため、消防法等の法令遵守の徹底、店舗の耐震性の強化など、防災対策を徹底して行っております。しかしながら、地震・台風等の大規模な自然災害により店舗等が被災した場合や店舗において火災が発生した場合、被災店舗の営業休止、被害に遭われた方々に対する損害賠償責任、人的資源の喪失、固定資産やたな卸資産の被害等が発生し、当企業グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(4)法的規制について

当企業グループの出店及び増床に関しては、売場面積が1,000㎡超の場合「大規模小売店舗立地法」により、都市計画、交通渋滞、騒音など地域環境等の観点から地元自治体の審査及び規制を受けています。今後の出店計画においても、これらの法的規制及び規制の変更等の影響を受ける可能性があります。

また、税制改革により消費税率が引き上げられた場合、短期的に個人消費に影響を与え国内景気が悪化することが予想され、当企業グループの業績にも影響を与える可能性があります。

(5)個人情報の取り扱いについて

当企業グループは、発行するカードの会員の個人情報や、ダイレクトマーケティング事業による顧客の個人情報を多く取り扱っております。これらの情報については社内管理体制を整備し、情報管理への意識を高め、漏洩には十分留意した体制をとっており、現在に至るまで顧客情報の流出による問題は発生しておりませんが、不測の事態により万が一個人情報漏洩するような事態となった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6)敷金及び保証金について

当企業グループでは、直営店の出店において、多くの場合、土地・建物を賃借しており、店舗用物件の契約時に賃貸人に対し敷金・保証金を差し入れております。当該保証金は、賃借料との相殺による分割返還、または期間満了等による契約解消時に返還されることになっておりますが、賃貸人の経済的破綻等によりその一部または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約に定められた期間満了日前に中途解約をした場合は、契約内容に従って敷金・保証金の一部消却、中途解約違約金の支払いが必要となり、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) クレジット契約

当企業グループは、クレジット販売に関してクレジット会社と加盟店契約を締結しております。

a 契約の内容	消費者に対して販売した商品代金等をクレジット会社が購入者に代わって立替払いすること。
b 契約先	株式会社ライフ、株式会社ユーエフジェイカード、株式会社ジャックス、株式会社ジェーシービー、三井住友カード株式会社 他
c 契約期間	1年間（自動更新）

(2) フランチャイズ契約

当社の連結子会社は、経営理念を同じくする他社と提携し、共存共栄を図りながら経営基盤の拡充を行うことを目的として、独自のシステムによるフランチャイズ契約を締結し、チェーン店を展開しております。

a 契約の目的	連結子会社（甲）は、加盟店（乙）に対して甲の店名・商標その他営業の象徴となるもの及び商品ならびに経営ノウハウを提供し、乙は受け入れたノウハウに基づき資金・人材を投下し、甲と同一と見られるイメージのもとに継続して営業を行うことにより、両者が繁栄発展することを目的とする。
b 仕入及び販売	乙の販売する商品は甲から仕入れ、甲の提供したノウハウによって消費者に販売しアフターサービスを行う。
c 代金決済	甲は、乙の販売実績に応じた定率のマーヅンを原価相当額に加算して乙への請求額とし、乙は請求締日から30日以内に現金または手形で決済する。
d 営業助成	甲は、商品情報・市場動向情報を提供し、販売技術・展示技術・販売促進・配送設置・アフターサービスの実施・その他営業管理全般にわたる助成と教育指導を行う。
e 契約期間	契約発効の日より満5ヶ年とする。契約期間満了3ヶ月前までに双方異議ないときは、この契約は自動的に1年間延長され、以後も同様とする。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

連結財政状態

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	比較増減
総資産（百万円）	390,550	437,410	46,859
負債（百万円）	228,374	259,833	31,459
純資産（百万円）	162,176	177,576	15,400
自己資本比率（％）	34.0	31.2	2.8
1株当たり純資産（円）	1,258.61	1,290.78	32.17
有利子負債残高（百万円）	106,137	133,048	26,910

資産

総資産は、前連結会計年度末と比較し468億59百万円増加し、4,374億10百万円となりました。これは当連結会計年度から㈱サンキューを連結子会社とし、同社の連結総資産330億54百万円増加したこと等によるものであります。

負債

負債は、前連結会計年度末と比較し314億59百万円増加し、2,598億33百万円となりました。これは当連結会計年度から㈱サンキューを連結子会社にしたことによりますが、その他に積極投資と株式の取得などにより、有利子負債が269億10百万円増加したこと等によるものであります。

純資産（株主資本）

純資産は、前連結会計年度末と比較し154億円増加し、1,775億76百万円となりました。これは、主に㈱サンキューを連結したことによって少数株主持分が120億9百万円増加したことや、当期純利益が67億54百万円あったこと等によるものであります。詳細は連結株主資本等変動計算書を参照してください。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は8,512億5百万円（前期比115.0%）となりました。主な増加の要因は、当連結会計年度から石丸電気㈱と㈱サンキューの連結損益計算書を連結したことによりますが、デオデオ高松春日店、エイデン羽島インター店、ミドリ垂水店、エディオン高井戸店など直営店25店舗の新規出店により売上高は増加いたしました。

商品面では、大型薄型テレビなどが前年に引き続き好調に推移し、また、高付加価値商品の需要が高まった事により、電子レンジや炊飯ジャーなどが好調に推移し、売上高の増加に寄与いたしました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は84億80百万円（前期比122.1%）となりました。当連結会計年度から㈱ミドリ電化及び㈱サンキューとの仕入統合がスタートし、その統合効果として売上総利益率が約0.7ポイント改善し、販管費率の増加約0.6ポイントを吸収し、営業利益の増加となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は212億27百万円（前期比113.9%）となりました。これは仕入割引が約2%増加したこと、負ののれんの償却額が7億90百万円あったこと等によるものであります。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は67億54百万円（前期比91.7%）となりました。これは過年度未払給与等を33億63百万円特別損失に計上したことにより、前年を割り込む結果となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

主な内容は「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。なお、当企業グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	第3期 平成16年3月期	第4期 平成17年3月期	第5期 平成18年3月期	第6期 平成19年3月期	第7期 平成20年3月期
自己資本比率（%）	42.4	45.6	40.2	34.0	31.2
時価ベースの自己資本比率（%）	44.5	55.0	93.2	44.5	22.3
債務償還年数（年）	4.5	10.0	6.8	31.1	8.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ	19.9	10.7	16.6	4.0	11.7

自己資本比率：（純資産 - 新株予約権 - 少数株主持分） / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
3. キャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当企業グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。

今後の見通しにつきましては、これまで輸出産業を中心に企業収益を支えてきた米国経済の減速のほか、急激な円高の進展により企業収益への影響が懸念されるとともに、原油高や穀物価格の上昇による物価上昇により個人消費の減速も懸念されます。その一方で、当家電業界においては、地上デジタル放送の放送地域拡大や8月に予定されている北京オリンピック開催により、薄型テレビやブルーレイディスクレコーダなど映像関連商品の伸長が予想されるほか、健康志向の高まりによる健康家電の需要増加、環境意識の高まりによる省エネ型家電製品の需要増加なども想定されますが、お客様のニーズの多様化や、競合他社との競争のさらなる激化なども予想され、引き続き厳しい市場環境の中、推移するものと考えております。

こうした中で当企業グループは、グループ内での事業統合の推進により、スケールメリットの追求や、経営資源の有効活用を推進し、経営効率を高めて収益力を強化してまいります。また、今後も「買って安心、ずっと満足」の経営理念のもと、接客力・販売力の強化、オリジナル商品の商品力強化、お客様ニーズに対応できるアフターサービスの整備・強化に取り組み、業務全般を含めた経営の合理化に努めてまいります。

また、透明性の高い事業活動を展開し、各ステークホルダーの皆様に安心を与え、かつ信頼を頂けるような社内体制を維持し、安定的な配当も継続して実施できるよう、経営陣をはじめ全社一丸となって取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当企業グループ（当社及び連結子会社）は、販売力強化を図るために家電直営店舗を15店舗（うち㈱ミドリ電化から㈱東京エディオンへの事業譲渡に伴う新設3店舗）新設し、5店舗を移転、6店舗を増床し、1店舗を建替ました。また、その他直営店では10店舗を新設しました。その他部門のうち本社部門においては、システム統合関係によるソフトウェアの取得がありました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は370億円となりました。その部門別内訳は以下のとおりであります。

種別	店名・部門名	金額（百万円）
家庭電化商品販売部門		
新設によるもの	エディオン港北センター南店他	5,045
移転によるもの	エイデン西尾店他	2,411
建替によるもの	デオデオ米子店	1,084
増床によるもの	ミドリ松井山手店他	902
既存店増強によるもの		5,805
翌期以降の投資によるもの		12,774
家庭電化商品販売部門小計		28,023
その他部門	本社部門	3,638
	修理工事配送部門	2,310
	その他	3,028
その他部門小計		8,977
合計		37,000

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 （所在地）	事業の内容	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （名）
			建物及び構 築物	器具及び備 品	土地 （面積㎡）	その他	合計	
大阪事務所 （大阪市北区）	管理業務	事務所	57	288	-	-	345	337
東京事務所 （東京都品川区）	管理業務	事務所	8	2	-	-	11	23
広島事務所 （広島県廿日市市）	管理業務	事務所	-	49	-	-	49	60
名古屋事務所 （名古屋市中種区）	管理業務	事務所	-	3	-	-	3	56
合計	-	-	66	343	-	-	409	476

（注）従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

(2) 国内子会社
株式会社デオデオ

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	器具及び備 品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
廿日市本部他本社施設 (広島県廿日市市他)	管理業務	事務所	718	367	969 (3,360) [18,114]	-	2,055	207
広島県内店舗(34店)	家電販売	店舗設備	6,834	525	9,633 (30,911) [106,914]	0	16,994	1,146
岡山県内店舗(19店)	家電販売	店舗設備	2,424	203	5,251 (30,546) [104,732]	0	7,880	405
山口県内店舗(14店)	家電販売	店舗設備	4,743	290	5,273 (34,935) [36,579]	0	10,307	297
鳥取県内店舗(5店)	家電販売	店舗設備	1,265	129	987 (10,322) [11,674]	0	2,382	104
島根県内店舗(7店)	家電販売	店舗設備	830	47	1,457 (14,962) [8,118]	0	2,335	119
四国地区店舗(15店)	家電販売	店舗設備	2,495	324	290 (2,470) [87,834]	0	3,110	356
九州地区店舗(24店)	家電販売	店舗設備	3,041	379	2,338 (8,770) [163,501]	0	5,760	582
関東地区店舗(6店)	家電販売	店舗設備	466	38	1,305 (12,241) [8,293]	0	1,810	110
出店予定地	家電販売	出店予定地	0	-	2,202 (14,904)	-	2,202	-
福利厚生施設 (広島市西区)	その他	福利厚生施設 設備	104	2	281 (1,400)	-	388	-
連結会社以外への賃貸設備	その他	店舗設備	2,809	77	12,456 (63,469) [52,226]	-	15,342	-
合計	-	-	25,734	2,385	42,448 (228,290) [597,985]	1	70,570	3,326

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。
2. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、[]で外書しております。

株式会社エイデン

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	器具及び備 品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市港区)	管理業務	事務所	101	44	8,345 (7,104)	-	8,491	103
愛知県内店舗(46店)	家電販売	店舗設備	6,016	960	1,885 (6,557) [106,994]	61	8,923	1,080
岐阜県内店舗(17店)	家電販売	店舗設備	2,464	202	91 (921) [54,137]	-	2,758	266
三重県内店舗(12店)	家電販売	店舗設備	1,398	180	- [42,837]	-	1,579	209
長野県内店舗(7店)	家電販売	店舗設備	823	87	22 (695) [11,566]	-	933	107
静岡県内店舗(6店)	家電販売	店舗設備	314	68	- [10,771]	-	382	120
和歌山県内店舗(1店)	家電販売	店舗設備	6	4	-	-	10	6
連結会社への賃貸設備 ホームセンター店舗	その他	店舗設備	899	-	151 (2,436) [70,240]	0	1,050	-
家電店舗	家電販売	店舗設備	28	0	124 (619)	-	152	-
その他	その他	店舗設備	323	9	479 (5,934) [42,598]	-	812	-
連結会社以外への賃貸設備	その他	店舗設備	2,653	28	4,148 (33,481) [104,081]	7	6,836	-
合計	-	-	15,029	1,586	15,247 (57,747) [443,225]	68	31,932	1,891

- (注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。
2. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、[]で外書しております。

株式会社ミドリ電化

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	器具及び備 品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (兵庫県尼崎市)	管理業務	事務所	47	103	-	6	157	105
兵庫県内店舗(29店)	家電販売	店舗設備	6,858	174	3,265 (12,194) [173,488]	0	10,298	764
大阪府内店舗(22店)	家電販売	店舗設備	8,061	161	4,016 (19,932) [112,664]	0	12,239	619
京都府内店舗(10店)	家電販売	店舗設備	2,056	36	1,531 (6,846) [43,579]	-	3,624	207
滋賀県内店舗(6店)	家電販売	店舗設備	1,753	30	341 (5,845) [26,479]	0	2,125	129
奈良県内店舗(7店)	家電販売	店舗設備	1,172	24	- [59,885]	-	1,197	146
和歌山県内店舗(1店)	家電販売	店舗設備	18	3	- [30,407]	-	22	26
三重県内店舗(2店)	家電販売	店舗設備	91	6	- [12,242]	-	97	30
千葉県内店舗(2店)	家電販売	店舗設備	368	-	1,449 (6,154) [21,695]	-	1,818	53
連結会社への賃貸設備	店舗・倉庫	倉庫設備	504	3	100 (663) [5,851]	-	607	-
連結会社以外への賃貸設備	その他	店舗設備	578	0	- [20,017]	-	578	-
その他	その他	店舗設備	426	2	- [6,487]	-	429	-
合計	-	-	21,938	546	10,704 (51,634) [512,794]	6	33,195	2,079

- (注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。
2. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、[]で外書しております。

株式会社東京エディオン

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	器具及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	管理業務	事務所	-	27	-	-	27	39
東京都内店舗(1店)	家電販売	店舗設備	147	46	-	-	194	31
神奈川県内店舗(1店)	家電販売	店舗設備	244	79	-	-	323	44
千葉県内店舗(1店)	家電販売	店舗設備	126	39	-	-	165	39
茨城県内店舗(2店)	家電販売	店舗設備	186	83	-	-	269	77
合計	-	-	704	277	-	-	981	230

(注) 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

石丸電気株式会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	器具及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	管理業務	事務所	39	9	135 (169)	0	184	61
東京都内店舗(9店)	家電販売	店舗設備	383	216	-	1	600	165
神奈川県内店舗(2店)	家電販売	店舗設備	104	26	-	0	130	33
千葉県内店舗(2店)	家電販売	店舗設備	82	31	-	0	114	24
埼玉県内店舗(2店)	家電販売	店舗設備	128	19	-	0	147	22
茨城県内店舗(2店)	家電販売	店舗設備	545	86	1,201 (4,898) [13,083]	0	1,833	47
連結会社以外への賃貸設備	その他	店舗設備	40	-	129 (1,322)	-	170	-
合計	-	-	1,323	388	1,466 (6,389) [13,083]	2	3,181	352

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

2. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、[]で外書しております。

株式会社サンキュー及び子会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	器具及び備 品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社施設等 (福井県福井市他)	管理業務	事務所	14	61	-	21	98	25
福井県内店舗(19店)	家電販売	店舗設備	1,128	181	89 (0) [53,505]	19	1,419	164
石川県内店舗(9店)	家電販売	店舗設備	1,170	145	- [39,289]	8	1,324	136
富山県内店舗(9店)	家電販売	店舗設備	146	85	- [15,206]	9	241	55
北海道内店舗(10店)	家電販売	店舗設備	1,535	137	407 (12) [117,774]	2	2,083	149
九州地区店舗(6店)	家電販売	店舗設備	412	44	- [31,458]	3	460	70
関東地区店舗(7店)	家電販売	店舗設備	11	20	- [1,949]	2	35	73
山陰地区店舗(6店)	家電販売	店舗設備	358	27	- [23,292]	3	388	57
近畿地区店舗(3店)	家電販売	店舗設備	501	45	- [22,200]	6	553	58
東海地区店舗(1店)	家電販売	店舗設備	3	11	- [4,315]	0	14	13
新潟県内店舗(1店)	家電販売	店舗設備	-	0	-	0	0	1
合計	-	-	5,283	762	497 (12) [308,988]	77	6,621	801

- (注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。
2. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、[]で外書しております。
3. サンキューグループは各店舗が子会社となっておりますが、グループ全体を一括して所在地別の設備の状況を記載しております。

株式会社暮らしのデザイン

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	器具及び備 品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社事務所 (東京都品川区)	管理業務	事務所	2	0	-	-	3	46
合計	-	-	2	0	-	-	3	46

- (注) 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

その他の主要な連結子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構 築物	器具及び備 品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)エイデンコミュニ ケーションズ	名古屋市 千種区	家電販売	店舗設備等	349	142	-	-	491	262
(株)ホームエキスポ	名古屋市 千種区	その他	店舗設備等	127	58	-	1	186	116
(株)エヌワーク	名古屋市 千種区	その他	事務所等	1	0	-	-	1	56
(株)コムネット	愛知県 春日井市	その他	事務所等	185	4	-	6	197	369
エム・イー・ティー 特定目的会社	東京都 千代田区	その他	店舗設備等	2,139	-	5,123 (17,422)	0	7,263	-
(株)三石電化センター	静岡県 三島市	家電販売	店舗設備等	274	80	34 (661)	6	396	156
ミドリサービス(株)	兵庫県 尼崎市	その他	事務所等	863	53	265 (2,255)	1,954	3,137	307
(株)石丸電気レコード センター	東京都 千代田区	家電販売	店舗設備等	14	19	-	-	34	16
東京石丸電気(株)	東京都 文京区	家電販売	店舗設備等	-	-	-	-	-	16
アイアイテクノサー ビス(株)	東京都 千代田区	家電販売	事務所等	0	0	-	10	10	30
アイアイオンライン (株)	東京都 千代田区	家電販売	事務所等	-	0	-	-	0	5
(株)石丸本社	東京都 千代田区	その他	店舗 事務所等	1,301	27	2,705 (18,384)	-	4,035	-
百合丘興産(株)	東京都 千代田区	その他	店舗 事務所等	179	0	237 (2,424)	0	417	-
第一石丸共同ビル(株)	東京都 千代田区	その他	店舗 事務所等	163	0	361 (347)	-	525	-

(注) 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	投資予定額		着手年月	完了予定年月	増加売 場面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
(株)デオデオ	益田店 (鳥根県益田市)	家電販売	移転増床	452	34	平成19年12月	平成20年4月	1,690
	徳島藍住店 (徳島県藍住町)	家電販売	移転増床	824	174	平成19年11月	平成20年4月	2,826
	エミフルMASAKI店 (愛媛県松前町)	家電販売	移転増床	567	30	平成19年11月	平成20年4月	2,400
	江津店 (鳥根県江津市)	家電販売	店舗建替	208	4	平成20年2月	平成20年6月	627
	くまなん店 (熊本県熊本市)	家電販売	店舗新設	1,728	-	平成20年1月	平成20年7月	5,184
	美作店 (岡山県美作市)	家電販売	移転増床	249	-	平成20年4月	平成20年7月	733
	倉敷本店 (岡山県倉敷市)	家電販売	店舗建替	2,455	1	平成20年2月	平成20年9月	4,623
	廿日市店 (広島県廿日市市)	家電販売	移転増床	340	-	平成20年3月	平成20年11月	2,965
	津山本店 (岡山県津山市)	家電販売	移転増床	495	-	平成20年7月	平成20年11月	2,939
	ゆめタウン三豊店 (香川県三豊市)	家電販売	店舗新設	607	3	平成20年1月	平成20年11月	2,642
	焼山店 (広島県呉市)	家電販売	店舗建替	367	-	平成20年9月	平成20年11月	498
	合計	-	-	8,293	246	-	-	27,127
(株)エイデン	サントムーン柿田川店 (静岡県清水町)	家電販売	店舗新設	923	0	平成20年4月	平成20年5月	6,010
	藤枝店 (静岡県藤枝市)	家電販売	移転増床	1,249	649	平成19年12月	平成20年6月	3,011
	常滑店 (愛知県常滑市)	家電販売	店舗新設	348	240	平成20年3月	平成20年7月	2,311
	四日市店 (三重県四日市市)	家電販売	店舗新設	448	40	平成20年8月	平成20年11月	3,137
	津島店 (愛知県津島市)	家電販売	店舗新設	325	10	平成20年7月	平成21年1月	1,981
	合計	-	-	3,296	939	-	-	16,450
(株)ミドリ電化	茨木店 (大阪府茨木市)	家電販売	店舗改装	2	2	平成20年4月	平成20年4月	-
	香芝店 (奈良県香芝市)	家電販売	店舗改装	4	4	平成20年4月	平成20年4月	-
	亀岡店 (京都府亀岡市)	家電販売	店舗改装	2	2	平成20年4月	平成20年4月	-
	伊丹店 (兵庫県伊丹市)	家電販売	店舗改装	105	-	平成20年5月	平成20年5月	-
	桂南店 (京都市南区)	家電販売	店舗改装	39	-	平成20年5月	平成20年5月	-

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	投資予定額		着手年月	完了予定年月	増加売 場面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
(株)ミドリ電化	かしはら東店 (奈良県橿原市)	家電販売	店舗改装	29	-	平成20年5月	平成20年5月	-
	登美ヶ丘店 (奈良県奈良市)	家電販売	店舗新設	177	-	平成20年5月	平成20年6月	2,820
	円町店 (京都市中京区)	家電販売	店舗改装	42	-	平成20年6月	平成20年6月	-
	泉北店 (堺市南区)	家電販売	店舗改装	80	-	平成20年9月	平成20年9月	-
	八尾南店 (大阪府八尾市)	家電販売	店舗改装	10	-	平成20年9月	平成20年9月	-
	紀ノ川店 (和歌山県和歌山市)	家電販売	店舗改装	50	-	平成20年10月	平成20年10月	-
	大津一里山店 (滋賀県大津市)	家電販売	店舗新設	321	-	平成20年9月	平成20年11月	3,074
	赤穂店 (兵庫県赤穂市)	家電販売	店舗新設	464	-	平成21年2月	平成21年3月	2,744
	合計	-	-	1,329	10	-	-	8,638
(株)東京エディオン	八千代店 (千葉県八千代市)	家電販売	店舗継承	210	1	平成20年3月	平成20年4月	3,381
	柏沼南店 (千葉県柏市)	家電販売	店舗継承	538	-	平成20年4月	平成20年5月	8,249
	高崎店 (群馬県高崎市)	家電販売	店舗継承	8	-	平成20年5月	平成20年5月	1,464
	太田店 (群馬県太田市)	家電販売	店舗継承	8	-	平成20年5月	平成20年5月	2,098
	西葛西店 (東京都江戸川区)	家電販売	店舗継承	2	-	平成20年5月	平成20年5月	449
	上尾中央店 (埼玉県上尾市)	家電販売	店舗継承	3	-	平成20年5月	平成20年5月	1,020
	上尾東店 (埼玉県上尾市)	家電販売	店舗継承	2	-	平成20年5月	平成20年5月	864
	合計	-	-	771	1	-	-	17,525
石丸電気(株)	青葉台ビッグワン (横浜市青葉区)	家電販売	店舗改装	50	-	平成20年5月	平成20年5月	-
(株)サンキュー及び子会社	100満ボルト米子店 (鳥取県米子市)	家電販売	店舗増床	118	-	平成20年4月	平成20年7月	660
	100満ボルト新小浜店 (福井県小浜市)	家電販売	店舗移転	368	13	平成20年7月	平成20年10月	2,739
	合計	-	-	487	13	-	-	3,399

(注) 今後の所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入金によって充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の予定 年月	減少売場面積 (㎡)
(株)デオデオ	益田店 (島根県益田市)	家電販売	店舗設備除却	4	平成20年4月	952
	北島店 (徳島県北島町)	家電販売	店舗設備除却	45	平成20年4月	2,000
	松前店 (愛媛県松前町)	家電販売	店舗設備除却	8	平成20年4月	440
	江津店 (島根県江津市)	家電販売	店舗設備除却	5	平成20年6月	363
	美作店 (岡山県美作市)	家電販売	店舗設備除却	8	平成20年7月	258
	倉敷店 (岡山県倉敷市)	家電販売	店舗設備除却	25	平成20年9月	4,623
	廿日市店 (広島県廿日市市)	家電販売	店舗設備除却	11	平成20年11月	1,987
	津山店 (岡山県津山市)	家電販売	店舗設備除却	16	平成20年11月	2,839
	焼山店 (広島県呉市)	家電販売	店舗設備除却	9	平成20年11月	492
	合計	-	-	136	-	13,954
(株)エイデン	コンプマート藤枝 (静岡県藤枝市)	家電販売	店舗設備除却	18	平成20年5月	958
	安城店 (愛知県安城市)	家電販売	店舗設備除却	109	平成21年1月	2,312
	合計	-	-	127	-	3,270
石丸電気(株)	青葉台ビッグワン (横浜市青葉区)	家電販売	店舗設備除却	31	平成20年5月	-
(株)サンキュー 及び子会社	100満ポルト小浜店 (福井県小浜市)	家電販売	店舗設備除却	44	平成20年10月	809

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	105,665,636株	105,665,636株	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	
計	105,665,636株	105,665,636株		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年8月1日 (注)1		78,278,839		4,000	47,500	43,146
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)2	210,000	78,488,839	147	4,147	147	43,293
平成17年3月8日 (注)3	10,000,000	88,488,839	5,740	9,887	5,738	49,032
平成17年3月17日 (注)4	500,000	88,988,839	287	10,174	286	49,319
平成17年4月1日 (注)5	16,676,797	105,665,636		10,174	13,052	62,371

(注)1. 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 一般募集 10,000千株
発行価格 1,197円
発行価額 1,147.88円
資本組入額 574円

4. 第三者割当
割当先 大和証券エスエムピーシー株式会社
500千株
発行価格 1,147.88円
資本組入額 574円

5. (株)ミドリ電化と株式交換したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		73	35	284	229	5	13,185	13,811	
所有株式数(単元)		383,138	7,221	238,062	191,400	8	235,192	1,055,021	163,536
所有株式数の割合(%)		36.32	0.68	22.57	18.14	0.00	22.29	100.00	

- (注) 1. 証券保管振替機構名義の株式12,200株は、「その他の法人」の欄に122単元含めて記載しております。
2. 自己株式58,427株は、「個人その他」の欄に584単元及び「単元未満株式の状況」の欄に27株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,860	11.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,337	6.94
興富株式会社	尼崎市長洲本通一丁目3番16号	6,000	5.67
株式会社ダイイチ	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	5,779	5.46
エディオングループ社員持株会	大阪市北区堂島一丁目5番17号	3,997	3.78
株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田三丁目23番23号	3,170	3.00
久保 允誉	広島市中区	2,096	1.98
株式会社三菱東京ユーエフジェイ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,692	1.60
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	1,621	1.53
イーグル	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,556	1.47
計	-	45,112	42.69

- (注) 1. アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー、アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社、アライアンス・バーンスタイン株式会社より平成20年5月16日付で提出された大量保有報告書により平成20年5月2日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国10105 ニューヨーク州 ニューヨーク アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345	株式9,964,152	9.43
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	東京都港区白金一丁目17番3号	株式 212,000	0.20
アライアンス・バーンスタイン株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号大手町ファーストスクエア	株式1,937,200	1.83

- (注) 2. 住友信託銀行株式会社より平成20年4月7日付で提出された大量保有報告書により平成20年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における所有株式

数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	株式6,839,000	6.47

(注)3. 株式会社三菱東京ユーエフジェイ銀行、三菱ユーエフジェイ信託銀行、三菱ユーエフジェイ投信株式会社より平成20年2月4日付で提出された大量保有報告書により平成20年1月28日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、三菱ユーエフジェイ信託銀行及び三菱ユーエフジェイ投信株式会社については当社として期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社三菱東京ユーエフジェイ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	株式1,692,302	1.60
三菱ユーエフジェイ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式3,697,400	3.50
三菱ユーエフジェイ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 218,700	0.21

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 58,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,443,700	1,054,437	
単元未満株式	普通株式 163,536		
発行済株式総数	105,665,636		
総株主の議決権		1,054,437	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数122個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エディオン	東京都品川区西五反田八丁目9番5号	58,400		58,400	0.06
計		58,400		58,400	0.06

(注)所有者の住所については、提出日現在では「東京都千代田区外神田六丁目13番10号」に変更しております。

(8)【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,510	7,549,375
当期間における取得自己株式	477	488,207

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年5月19日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	304	340,117		
保有自己株式数	58,427		58,904	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成20年5月19日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、グループとして安定的な経営基盤の確保に努めるほか、株主に対する株主還元を経営の重要課題と考えており、1株当たりの利益を高め、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。

また、当社は「取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿等に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

この基本方針をもとにして当期（第7期）は1株あたり20円（うち中間配当10円）の普通配当としました。

この結果当期の配当性向は67.9%（連結配当性向31.3%）、自己資本配当率は1.7%となります。なお、内部留保金につきましては、今後のグループ統合、経営基盤強化に役立てることとし、将来における株主の利益確保に役立てる所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年11月16日 取締役会決議	1,056	10
平成20年6月27日 定時株主総会	1,056	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	1,275	1,519	2,985	3,000	1,695
最低(円)	527	862	1,245	1,313	839

(注) 株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	1,411	1,409	1,428	1,279	1,195	1,046
最低(円)	1,230	1,155	1,176	1,100	1,020	839

(注) 株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		久保 允誉	昭和25年2月18日生	昭和53年4月 第一産業株式会社(現株式会社 デオデオ)入社 昭和56年6月 同社取締役 昭和56年7月 同社常務取締役 昭和62年6月 同社専務取締役 平成3年6月 同社代表取締役副社長 平成4年4月 同社代表取締役社長 平成9年12月 株式会社ダイイチ代表取締役社 長(現) 平成14年3月 当社代表取締役会長 平成15年7月 株式会社デオデオ代表取締役会 長 平成15年7月 当社代表取締役社長(現) 平成16年6月 株式会社デオデオ取締役会長 (現) 平成19年12月 株式会社ミドリ電化取締役会長 (現)	(注)4	2,096
取締役副社長	管理統括本部 長兼店舗開発 本部長兼関東 店舗開発部長	岡嶋 昇一	昭和25年11月22日生	昭和50年4月 株式会社栄電社(現株式会社工 イデン)入社 昭和56年3月 同社取締役 昭和62年1月 同社常務取締役 昭和63年5月 同社代表取締役専務 平成3年5月 同社代表取締役副社長 平成5年6月 同社代表取締役社長(現) 平成14年3月 当社代表取締役社長 平成15年7月 当社代表取締役副社長 平成16年6月 当社取締役副社長(現)	(注)4	1,364
取締役副社長	営業統括本部 長	友則 和寿	昭和26年2月28日生	昭和52年7月 富士ゼロックス株式会社入社 昭和57年10月 第一産業株式会社(現株式会社 デオデオ)入社 昭和63年3月 同社営業副本部長 平成2年6月 同社取締役 平成2年10月 同社常務取締役 平成7年6月 同社取締役副社長 平成14年3月 当社取締役 平成15年7月 株式会社デオデオ代表取締役社 長(現) 平成17年4月 当社取締役副社長(現)	(注)4	15
取締役副社長		中口 雄司	昭和23年4月21日生	昭和50年7月 ミドリサービス(株)入社 昭和56年4月 (株)ミドリ電化へ転籍 平成8年11月 同社取締役 平成19年8月 当社近畿営業本部長 平成19年8月 (株)ミドリ電化執行役員営業本部 長 平成19年12月 同社代表取締役社長(現) 平成20年6月 当社取締役副社長(現)	(注)4	15
常務取締役	総務人事部長 兼法務室長	藤川 誠	昭和23年10月5日生	昭和42年3月 株式会社栄電社(現株式会社工 イデン)入社 平成7年6月 同社総務部長 平成8年6月 同社取締役 平成11年4月 同社常務取締役 平成14年3月 当社取締役 平成19年4月 株式会社工イデン専務取締役 平成20年6月 当社常務取締役(現)	(注)4	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	商品統括本部長	船守 精一	昭和29年1月14日生	昭和54年5月 第一産業株式会社(現株式会社デオデオ)入社 平成16年10月 同社本店店長 平成18年6月 同社取締役 平成19年4月 同社常務取締役 平成19年4月 当社商品統括本部長(現) 平成19年6月 当社取締役(現)	(注)4	3
取締役	財務経理部長 兼内部統制推進室長	麻田 祐司	昭和47年6月15日生	平成9年10月 監査法人トーマツ大阪事務所入所 平成12年4月 税理士法人トーマツへ転籍 平成13年4月 公認会計士登録 平成16年5月 当社入社 経理部長 平成19年2月 当社経理部長兼内部統制推進室長 平成19年4月 当社財務経理部長兼内部統制推進室長(現) 平成20年6月 当社取締役(現)	(注)4	-
取締役		宮嶋 宏幸	昭和34年10月24日	昭和59年3月 株式会社ビックカメラ入社 平成17年11月 同社代表取締役社長(現) 平成19年6月 当社取締役(現)	(注)4	-
監査役 (常勤)		高橋 圭治	昭和19年4月9日生	平成11年2月 株式会社ミドリ電化入社 平成11年2月 同社財務部部長代理 平成16年4月 同社顧問 平成19年6月 同社監査役(現) 平成19年6月 当社常勤監査役(現)	(注)6	0
監査役		石田 勝治	昭和15年12月22日生	昭和36年4月 日本コロムビア株式会社入社 昭和45年5月 第一産業株式会社(現株式会社デオデオ)入社 昭和59年5月 同社販売促進部長 平成2年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成14年3月 当社取締役 平成15年6月 株式会社デオデオ監査役 平成15年6月 当社監査役(現)	(注)5	16
監査役		異相 武憲	昭和25年7月30日生	昭和55年4月 弁護士登録 昭和58年4月 異相法律事務所開設 平成7年6月 株式会社エイデンサカキヤ(現株式会社エイデン)監査役(現) 平成14年3月 当社監査役(現)	(注)5	-
監査役		沖中 隆志	昭和38年2月25日生	昭和60年4月 中谷洋一公認会計士・税理士事務所入所 平成3年5月 中谷会計グループ 柳生佳洋税理士事務所転籍 平成12年7月 中谷会計グループ 沖中隆志税理士事務所開業 平成16年5月 株式会社ミドリ電化監査役(現) 平成17年4月 当社監査役(現)	(注)7	-
計						3,531

- (注) 1. 取締役友則和寿は代表取締役社長久保允誉の妹の配偶者であります。
2. 監査役異相武憲及び監査役沖中隆志は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役宮嶋宏幸は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
5. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から3年間。
7. 平成16年12月22日開催の臨時株主総会で選任され、平成17年4月1日に就任し、平成21年6月開催予定の定時株主総会の日まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

1．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当企業グループが掲げる「サービス型小売業」は、株主様、お客様、地域社会、お取引先というステークホルダーからいただく安心と信頼の上にご商売の成り立つ地域密着型の小売業であります。

競争と変化の激しい経営環境の中で発展を続けるとともに、「サービス型小売業」として地域社会に受け容れられ、広くご支持をいただくためには、第一に社内及びグループ内のガバナンスが重要な経営課題であると認識しております。従いまして、迅速かつ確かな意思決定と強力な業務執行のできるトップマネジメント体制の構築、各ステークホルダーのご意見ご要望がタイムリーに意思決定機関に到達する当企業グループ内のコミュニケーション密度の向上に絶えず努めております。第二に当社及び当企業グループとステークホルダーとの良好な関係づくりが重要な経営課題であると認識しております。そのため各ステークホルダー（とりわけ株主様）から見た意思決定プロセスの透明性・客観性・納得性を担保するためのトップマネジメント体制づくり及び企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）を踏まえた事業活動に努めて参ります。さらにまた、お客様にご信頼をいただくための前提として、役員・社員のコンプライアンス（法令遵守）徹底に向けた組織的対応も欠かすことはできません。当企業グループではこれらをすべて合わせてコーポレート・ガバナンスの課題としてとらえております。

2．コーポレート・ガバナンス体制に関する施策の実施状況

会社の機関の内容、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

イ）当社は監査役会制度を採用しており、監査役会を構成する監査役4名のうち、2名が社外監査役であります。社外監査役との人的関係、資本関係又は取引関係その他の特別の利害関係はありません。

ロ）取締役会は8名で構成し、月2回定例開催しております。

ハ）当社は、事業法人の経営者としての豊富な経験と知識を活かし、経営全般に関する提言をいただくため、社外取締役を選任しております。また、各事業会社の会長、社長または取締役が当社の取締役を兼務し、当社を核とするグループマネジメントの徹底を図るとともに当社・事業会社間、各事業会社間の相互コントロールの要として機能しております。

ニ）グループ全体に関わる重要経営課題の対応方針を取締役に先だって検討するとともに業務執行に関する連絡調整を行うため「経営会議」を設置しております。経営会議は当社社長を議長とし、各事業会社の社長、取締役、当社関係部長で構成され、毎週1回定期開催しております。

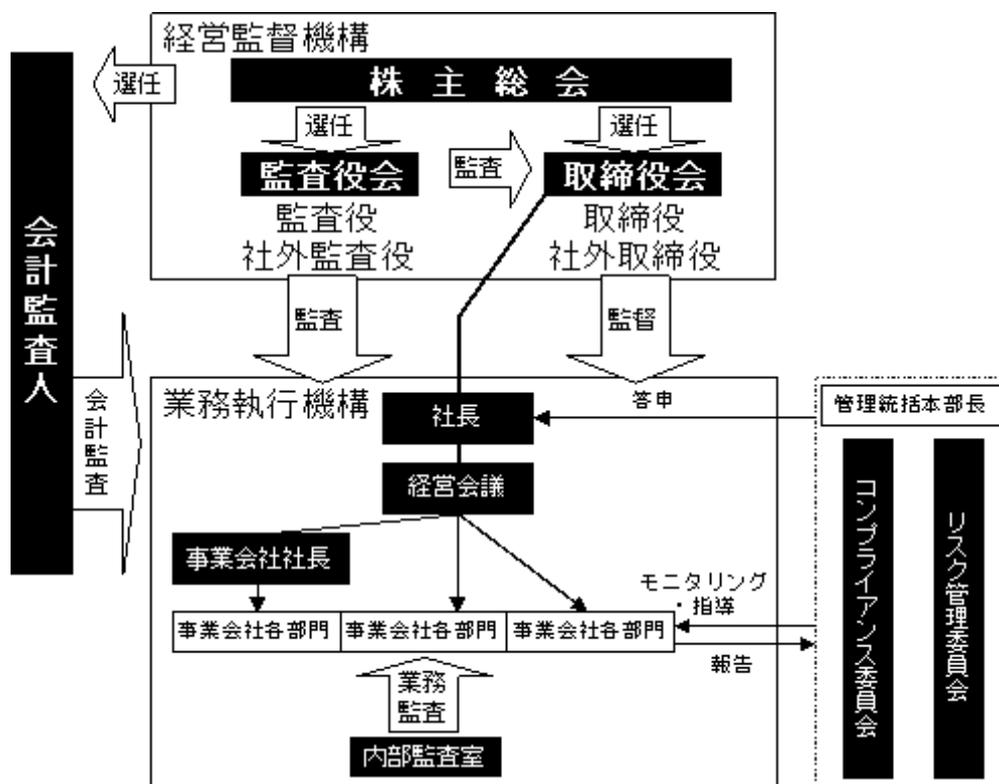
ホ）コーポレートガバナンスの一環として平成16年12月に「エディオングループ倫理綱領」を制定するとともに、平成17年度から「倫理・コンプライアンスマニュアル」、社員携帯用「倫理綱領カード」を配布し、新入社員研修をはじめとする研修・啓蒙体制を整備いたしました。また、倫理綱領の徹底遵守とコンプライアンスに関する危機管理本部としての「コンプライアンス委員会」を設置しております。コンプライアンス委員会は当社社長を最高責任者、副社長・管理統括担当を委員長、各事業会社総務担当、人事担当、内部監査担当及び監査役を委員として、適宜開催しております。また、当社は法律事務所と顧問契約を締結し、経営の意思決定や日常業務に関する法的判断またはコンプライアンスに関してアドバイスを受ける体制としております。

また、平成17年4月から施行されております個人情報保護法に対処すべく、個人情報保護方針、個人情報保護管理基本規程を制定するとともに、当社総務人事部を統括とする個人情報保護管理体制を構築致しております。

へ) CSR経営の推進

平成16年度からCSR検討委員会を設置し、当社グループに於ける企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility)のあり方と具体的施策について検討を行っております。

当社グループにおける主要機関及び内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況の模式図は次の図のとおりであります。



ト) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的としております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査は内部監査、監査役監査及び会計監査人による会計監査の三様の監査を実施しております。内部監査室(11名)は当社社長に直属し、各事業会社本社・営業店及びその関係会社を対象として、業務執行状況の適正さを監査しております。内部監査室と監査役は日常の監査活動について連携を行っております。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本監査法人に委嘱しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、法定監査はもとより、監査役及び内部監査室との間で、監査報告をはじめ、意見交換等を定期的実施しております。

・新日本監査法人の業務執行社員の構成

指定社員 業務執行社員 : 山本操司、西原健二、伊藤嘉章、井上正彦

継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 16名、会計士補等 17名

役員報酬等及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等ならびに公認会計士及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬等

取締役を支払った報酬 179百万円

監査役を支払った報酬 14百万円

(注) 上記報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分給与・使用人分賞与が含まれております。

監査報酬等の内容

当社及び当社の子会社の新日本監査法人に対する監査報酬

区分	金額
・ 公認会計士法第2条第1項(昭和23年法律第103号)に規定する業務に基づく報酬	80百万円
・ 上記以外の業務に基づく報酬	3百万円

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款で定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結し、その賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的かつ機動的な利益還元を図ることを目的としております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)の財務諸表については、みずず監査法人及び公認会計士竹田臣征氏の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)の財務諸表については、新日本監査法人の監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度 みずず監査法人、公認会計士竹田臣征氏
当連結会計年度及び当事業年度 新日本監査法人

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金		28,992		34,621	
受取手形及び売掛金	* 7	29,280		31,662	
有価証券		107		651	
たな卸資産		99,646		101,421	
繰延税金資産		5,222		8,033	
その他		10,969		14,168	
貸倒引当金		141		212	
流動資産合計		174,077	44.6	190,345	43.5
固定資産					
1 有形固定資産	* 1				
建物及び構築物	* 3	71,508		75,379	
器具及び備品		5,497		6,674	
土地	* 3,5	64,902		78,089	
建設仮勘定		1,185		1,006	
その他		1,637		2,138	
有形固定資産合計		144,730	37.0	163,289	37.3
2 無形固定資産					
のれん		3,896		4,288	
その他		6,242		9,927	
無形固定資産合計		10,139	2.6	14,216	3.3
3 投資その他の資産					
投資有価証券	* 2	11,648		17,607	
繰延税金資産		7,475		9,116	
差入保証金		35,577		36,461	
その他		7,403		6,892	
貸倒引当金		508		525	
投資その他の資産合計		61,595	15.8	69,552	15.9
固定資産合計		216,465	55.4	247,058	56.5
繰延資産					
新株発行費		7			
社債発行費				6	
繰延資産合計		7	0.0	6	0.0
資産合計		390,550	100.0	437,410	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
支払手形及び買掛金	* 7	55,825		52,492	
短期借入金	* 3	29,854		55,760	
一年内返済予定の長期 借入金	* 3	14,254		10,483	
一年内償還予定の社債	* 3	740		300	
未払法人税等		7,078		4,255	
未払消費税等		1,665		2,473	
賞与引当金		5,120		5,948	
ポイント引当金		7,042		9,644	
その他	* 7	17,934		23,553	
流動負債合計		139,515	35.7	164,911	37.7
固定負債					
社債		331		531	
長期借入金	* 3	60,956		65,973	
繰延税金負債		1,630		1,622	
再評価に係る繰延税金 負債	* 5	2,669		2,651	
退職給付引当金		9,243		9,100	
役員退職慰労引当金		978		1,066	
負ののれん		3,919		3,150	
その他	* 3	9,128		10,825	
固定負債合計		88,858	22.8	94,921	21.7
負債合計		228,374	58.5	259,833	59.4
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		10,174	2.6	10,174	2.3
2 資本剰余金		83,420	21.3	82,364	18.8
3 利益剰余金		54,289	13.9	59,848	13.7
4 自己株式		58	0.0	65	0.0
株主資本合計		147,825	37.8	152,321	34.8
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額 金		383	0.1	760	0.1
2 土地再評価差額金	* 5	15,284	3.9	15,246	3.5
評価・換算差額等合 計		14,900	3.8	16,006	3.6
少数株主持分		29,251	7.5	41,261	9.4
純資産合計		162,176	41.5	177,576	40.6
負債純資産合計		390,550	100.0	437,410	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			740,293	100.0		851,205	100.0
売上原価			575,802	77.8		656,175	77.1
売上総利益			164,490	22.2		195,030	22.9
販売費及び一般管理費	* 1						
販売費		38,589			44,540		
一般管理費		118,954	157,544	21.3	142,009	186,550	21.9
営業利益			6,946	0.9		8,480	1.0
営業外収益							
受取利息及び配当金		415			601		
仕入割引		10,940			11,155		
投資有価証券売却益		53			17		
持分法による投資利益					16		
その他		1,659	13,069	1.8	2,905	14,697	1.7
営業外費用							
支払利息		910			1,428		
持分法による投資損失		176					
デリバティブ評価損					195		
貸倒引当金繰入額		0					
その他		297	1,384	0.2	325	1,949	0.2
経常利益			18,631	2.5		21,227	2.5
特別利益							
固定資産売却益	* 2	776			42		
貸倒引当金戻入益		1			6		
投資有価証券売却益		11			84		
退職給付引当金取崩益					272		
店舗撤退違約金					115		
未払賞与戻入益					200		
その他		10	799	0.1	69	789	0.1

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別損失					
固定資産売却損	* 3	97		325	
固定資産除却損	* 4	1,244		2,212	
投資有価証券評価損		19		224	
賃貸借契約解約損		151		189	
減損損失	* 5	2,853		1,300	
のれん減損損失	* 6	695			
過年度未払給与等				3,363	
その他		102	5,163	587	8,203
税金等調整前当期純利益			14,268		13,813
法人税、住民税及び事業税		10,020		9,020	
法人税等調整額		3,220	6,800	2,224	6,795
少数株主利益			100		262
当期純利益			7,367		6,754

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	10,174	83,419	50,262	46	143,810
連結会計年度中の変動額					
利益処分による利益配当			1,056		1,056
剰余金の配当			1,056		1,056
利益処分による役員賞与			194		194
土地再評価差額金取崩額			1,034		1,034
当期純利益			7,367		7,367
自己株式の取得				12	12
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	0	4,026	12	4,014
平成19年3月31日残高 (百万円)	10,174	83,420	54,289	58	147,825

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	946	16,253	15,306	1,024	129,528
連結会計年度中の変動額					
利益処分による利益配当					1,056
剰余金の配当					1,056
利益処分による役員賞与					194
土地再評価差額金取崩額					1,034
当期純利益					7,367
自己株式の取得					12
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	562	969	406	28,226	28,632
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	562	969	406	28,226	32,647
平成19年3月31日残高 (百万円)	383	15,284	14,900	29,251	162,176

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	10,174	83,420	54,289	58	147,825
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当		1,056	1,156		2,213
土地再評価差額金取崩額			38		38
当期純利益			6,754		6,754
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	1,056	5,559	7	4,495
平成20年3月31日残高 (百万円)	10,174	82,364	59,848	65	152,321

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	383	15,284	14,900	29,251	162,176
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					2,213
土地再評価差額金取崩額					38
当期純利益					6,754
自己株式の取得					7
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	1,143	38	1,105	12,009	10,904
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,143	38	1,105	12,009	15,400
平成20年3月31日残高 (百万円)	760	15,246	16,006	41,261	177,576

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税金等調整前当期純利益		14,268	13,813
2. 減価償却費		9,290	10,932
3. 減損損失		2,853	1,300
4. のれん減損損失		695	
5. のれん償却額		916	660
6. 貸倒引当金の増減額		29	87
7. 賞与引当金の増減額		207	622
8. 退職給付引当金の増減額		310	120
9. 役員退職慰労引当金の増減額		15	87
10. ポイント引当金の増減額		9	494
11. 受取利息及び配当金		415	601
12. 支払利息		910	1,428
13. 投資有価証券売却損益		65	101
14. 投資有価証券評価損		19	224
15. 持分法による投資利益			16
16. 持分法による投資損失		176	
17. 固定資産除却損		1,244	2,212
18. 売上債権の増減額		7,653	492
19. たな卸資産の増減額		12,078	8,818
20. 仕入債務の増減額		1,873	7,446
21. その他		1,108	262
小計		11,499	31,180
22. 利息及び配当金の受取額		160	421
23. 利息の支払額		855	1,385
24. 法人税等の支払額		7,396	14,059
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,408	16,156

		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 定期預金の預入れによる支出		550	6,180
2. 定期預金の払戻による収入		520	1,552
3. 有形固定資産の取得による支出		21,799	28,793
4. 有形固定資産の売却による収入		7,756	5,451
5. 無形固定資産の取得による支出		2,463	3,959
6. 投資有価証券の取得による支出		4,449	7,763
7. 投資有価証券の売却による収入		106	6,544
8. 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	* 2	11,365	
9. 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	* 3	560	7,389
10. 保証金差入による支出		1,897	2,862
11. 保証金回収による収入		1,008	2,514
12. 保証金預りによる収入		762	1,259
13. 保証金返済による支出		600	497
14. その他		1,299	914
投資活動によるキャッシュ・フロー		12,102	41,039

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 短期借入金の純増減額		13,000	25,675
2. 長期借入れによる収入		26,000	15,500
3. 長期借入金の返済による支出		13,969	14,254
4. 社債の発行による収入			500
5. 社債の償還による支出		240	740
6. 配当金の支払額		2,111	2,110
7. 少数株主への配当金の支払額			269
8. その他		166	1,582
財務活動によるキャッシュ・フロー		22,512	25,883
現金及び現金同等物の増減額		13,818	1,000
現金及び現金同等物の期首残高		13,771	27,590
現金及び現金同等物の期末残高	* 1	27,590	28,591

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 21社</p> <p>(1)主要な連結子会社の名称 「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>なお、平成18年7月27日と平成19年3月30日に石丸電気(株)の株式を新たに取得したため、同社と同社の子会社7社を連結の範囲に含めております。ただし、みなし取得日を当連結会計年度末としているため貸借対照表のみ連結しております。</p> <p>また、(株)三石電化センターは、平成19年2月19日に100%連結子会社である(株)エイデンが新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。ただし、みなし取得日を当連結会計年度末としているため貸借対照表のみ連結しております。</p> <p>さらに、前連結会計年度において100%連結子会社でありました(株)ディスクステーションは、平成18年7月1日に100%連結子会社である(株)エイデンに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称 石丸興産(株)、協和建物(株)、新潟興産(株) 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社7社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>連結子会社の数 166社</p> <p>(1)主要な連結子会社の名称 「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>なお、平成19年6月15日に(株)サンキューの株式を新たに取得したため、同社と同社の子会社145社を連結の範囲に含めております。</p> <p>また、前連結会計年度において100%連結子会社でありました(株)デオデオ商事は、平成19年4月1日に100%連結子会社である(株)デオデオに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>さらに、前連結会計年度において100%連結子会社でありました(株)ミドリは、平成19年12月1日に100%連結子会社である(株)ミドリ電化に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(株)東京エディオンは、平成19年10月19日に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称 石丸興産(株)、協和建物(株)、新潟興産(株) 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社8社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社数 4社</p> <p>(1)主要な会社等の名称 「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>なお、(株)パソナeプロフェッショナルを平成18年4月14日に、(株)マルニ木工を平成18年5月2日に、それぞれ株式の一部を取得したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>また、前連結会計年度において持分法を適用した関連会社(株)ジェイ・エイチ・エヌ中国は、平成18年9月15日に株式を全て売却し関連会社ではなくなったため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>さらに、石丸電気(株)は平成18年7月27日に株式の一部を取得したため持分法を適用しておりましたが、平成19年3月30日に株式を追加取得したことにより連結子会社となりました。</p> <p>(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 石丸興産(株)、協和建物(株)、新潟興産(株) 持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社7社及び関連会社1社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法を適用した関連会社数 4社</p> <p>(1)主要な会社等の名称 「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 石丸興産(株)、協和建物(株)、新潟興産(株) 持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社8社及び関連会社1社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうちエム・イー・ティー特定目的会社の決算日は12月31日、百合丘興産(株)の決算日は3月20日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、前述の決算日の翌日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>また、(株)石丸本社他1社の決算日は9月20日であり、連結決算日に別に連結財務諸表作成のために必要と認められる決算を実施しております。</p>	<p>連結子会社のうちエム・イー・ティー特定目的会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、前述の決算日の翌日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>
4 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更		<p>従来、連結子会社のうち決算日が3月20日であった百合丘興産(株)については、同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていましたが、同社が決算日を3月31日に変更したことにより、当連結会計年度は平成19年3月21日から平成20年3月31日までの12ヶ月と10日間を連結しております。</p> <p>また、従来、連結子会社のうち決算日が9月20日であった(株)石丸本社他1社については、同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていましたが、同社が決算日を3月31日に変更し、平成19年3月20日に本決算を行っていることから、当連結会計年度は平成19年3月21日から平成20年3月31日までの12ヶ月と10日間を連結しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>5 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>デリバティブ取引</p> <p>たな卸資産</p> <p>a 商品 評価基準は原価法によっております。</p> <p>評価方法 家庭電化商品については移動平均法、先入先出法及び最終仕入原価法によっております(移動平均法は主として(株)デオデオ、(株)エイデンの商品に、先入先出法は主として(株)ミドリ電化の商品に、最終仕入原価法は主として石丸電気(株)の商品に適用されております)。また、ホームセンター商品については主として売価還元法によっております。</p> <p>b 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によっております。</p>	<p>有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ取引 時価法によっております。</p> <p>たな卸資産</p> <p>a 商品 同左</p> <p>評価方法 家庭電化商品については移動平均法、先入先出法及び最終仕入原価法によっております(移動平均法は主として(株)デオデオ、(株)エイデン、(株)東京エディオンの商品に、先入先出法は主として(株)ミドリ電化の商品に、最終仕入原価法は主として石丸電気(株)及び(株)サンキューの商品に適用されております)。また、ホームセンター商品については主として売価還元法によっております。</p> <p>b 貯蔵品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。ただし、平成10年3月31日以前取得の建物の一部については定率法によっております。建物以外の有形固定資産については定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>建物及び構築物 2～60年 器具及び備品 2～20年</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法によっております。ただし、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当連結会計年度より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却方法により減価償却費を計上しております。</p> <p>これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が238百万円、当期純利益が165百万円減少しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めております。</p> <p>これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が105百万円、当期純利益が75百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(3) 繰延資産の処理方法	<p>開業費 5事業年度にわたり每期均等額を償却しております。</p> <p>新株発行費 3事業年度にわたり每期均等額を償却しております。</p> <p>社債発行費</p>	<p>開業費</p> <p>新株発行費</p> <p>社債発行費 社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、連結会計年度末における将来見込み利用額を計上することとしております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 同左</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法 (7) 消費税等の会計処理 (8) 連結納税制度の適用	<p>一部の借入金について、金利の支払条件を変換することを目的として金利スワップを利用しております。当該金利スワップと金利変換の対象となる借入金がヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が当該借入金とほぼ同一であるため金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該借入金に係る利息に加減して処理しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>石丸電気(株)及びその100%子会社である(株)石丸電気レコードセンター、東京石丸電気(株)、アイアイテクノサービス(株)及びアイアイオンライン(株)は連結納税制度を適用しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>同左</p>
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却しております。</p>	<p>同左</p>
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	<p>同左</p>

(会計処理の変更)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この結果、従来の方法と比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が239百万円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は132,924百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業結合会計適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

(表示方法の変更)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで無形固定資産の「連結調整勘定」として区分掲記していたもの及び前連結会計年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示していた「営業権」は、当連結会計年度より「のれん」として区分掲記しております。 なお、前連結会計年度末の「営業権」は2,683百万円であります。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「減価償却費」に含めて表示していた「営業権償却」及び前連結会計年度まで「連結調整勘定償却額」として区分掲記していたものは、当連結会計年度より「のれん償却額」として区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「営業権償却」は670百万円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度まで財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「少数株主への配当金の支払額」は、当連結会計年度より区分掲記していません。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「少数株主への配当金の支払額」は 100百万円であります。</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																								
<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は81,917百万円であります。</p> <p>* 2 非連結子会社及び関連会社に対する株式は4,048百万円であります。</p> <p>* 3 担保資産 このうち長期借入金及び一年内返済予定の長期借入金15,733百万円、一年内償還予定の社債500百万円及び固定負債の「その他」(預り保証金)1,086百万円の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">13,587百万円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">14,158 " (")</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,746百万円(帳簿価額)</td> </tr> </table> <p>このほか担保留保条項を付している長期借入金及び一年内返済予定の長期借入金6,060百万円あります。</p> <p>4 保証債務 金融機関からの借入 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)ふれあいチャンネル</td> <td style="text-align: right;">1,946百万円</td> </tr> </table> その他 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> </table> </p> <p>* 5 当社の連結子会社である(株)デオデオ及び(株)エイデンは土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき保有する事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。</p> <p>再評価を行った年月日 (株)デオデオ 平成14年3月31日 (株)エイデン 平成14年3月28日</p> <p>再評価を行った土地の平成19年3月31日現在における時価と再評価後の帳簿価額との差額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)デオデオ</td> <td style="text-align: right;">11,274百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)エイデン</td> <td style="text-align: right;">1,655百万円</td> </tr> </table> </p> <p>6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行17行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">40,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">15,000 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,000百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	13,587百万円(帳簿価額)	土地	14,158 " (")		27,746百万円(帳簿価額)	(株)ふれあいチャンネル	1,946百万円	従業員	21百万円	(株)デオデオ	11,274百万円	(株)エイデン	1,655百万円	貸出コミットメントの総額	40,000百万円	借入実行残高	15,000 "	差引額	25,000百万円	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は93,108百万円であります。</p> <p>* 2 非連結子会社及び関連会社に対する株式は4,889百万円であります。</p> <p>* 3 担保資産 このうち短期借入金2,800百万円、長期借入金及び一年内返済予定の長期借入金10,816百万円及び固定負債の「その他」(預り保証金)1,042百万円の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">12,603百万円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">14,158 " (")</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,762百万円(帳簿価額)</td> </tr> </table> <p>このほか担保留保条項を付している長期借入金及び一年内返済予定の長期借入金86百万円あります。</p> <p>4 保証債務 金融機関からの借入 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)ふれあいチャンネル</td> <td style="text-align: right;">1,811百万円</td> </tr> </table> その他 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> </table> </p> <p>* 5 当社の連結子会社である(株)デオデオ及び(株)エイデンは土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき保有する事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。</p> <p>再評価を行った年月日 (株)デオデオ 平成14年3月31日 (株)エイデン 平成14年3月28日</p> <p>再評価を行った土地の平成20年3月31日現在における時価と再評価後の帳簿価額との差額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)デオデオ</td> <td style="text-align: right;">11,951百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)エイデン</td> <td style="text-align: right;">1,768百万円</td> </tr> </table> </p> <p>6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行17行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">40,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">20,000 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,000百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	12,603百万円(帳簿価額)	土地	14,158 " (")		26,762百万円(帳簿価額)	(株)ふれあいチャンネル	1,811百万円	従業員	13百万円	(株)デオデオ	11,951百万円	(株)エイデン	1,768百万円	貸出コミットメントの総額	40,000百万円	借入実行残高	20,000 "	差引額	20,000百万円
建物及び構築物	13,587百万円(帳簿価額)																																								
土地	14,158 " (")																																								
	27,746百万円(帳簿価額)																																								
(株)ふれあいチャンネル	1,946百万円																																								
従業員	21百万円																																								
(株)デオデオ	11,274百万円																																								
(株)エイデン	1,655百万円																																								
貸出コミットメントの総額	40,000百万円																																								
借入実行残高	15,000 "																																								
差引額	25,000百万円																																								
建物及び構築物	12,603百万円(帳簿価額)																																								
土地	14,158 " (")																																								
	26,762百万円(帳簿価額)																																								
(株)ふれあいチャンネル	1,811百万円																																								
従業員	13百万円																																								
(株)デオデオ	11,951百万円																																								
(株)エイデン	1,768百万円																																								
貸出コミットメントの総額	40,000百万円																																								
借入実行残高	20,000 "																																								
差引額	20,000百万円																																								

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)						
<p>* 7 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日の満期手形が連結会計年度末日の残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>235 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債の「その他」 (設備支払手形)</td> <td>15 "</td> </tr> </table>	受取手形	12百万円	支払手形	235 "	流動負債の「その他」 (設備支払手形)	15 "	* 7
受取手形	12百万円						
支払手形	235 "						
流動負債の「その他」 (設備支払手形)	15 "						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																																																																																												
<p>* 1 「販売費及び一般管理費」のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>(1) 販売費</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 広告及び販売促進費</td> <td>19,093百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 一般管理費</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金繰入額</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td> ポイント引当金繰入額</td> <td>5,543 "</td> </tr> <tr> <td> 給料手当及び賞与</td> <td>51,401 "</td> </tr> <tr> <td> 賞与引当金繰入額</td> <td>4,943 "</td> </tr> <tr> <td> 退職給付費用</td> <td>1,442 "</td> </tr> <tr> <td> 役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>51 "</td> </tr> <tr> <td> 営業用賃借料</td> <td>19,922 "</td> </tr> </table> <p>* 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td> 土地</td> <td>712百万円</td> </tr> <tr> <td> 建物及び構築物</td> <td>62 "</td> </tr> <tr> <td> 器具及び備品</td> <td>0 "</td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産 その他</td> <td>1 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>776百万円</td> </tr> </table> <p>* 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td> 土地</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td> 建物及び構築物</td> <td>59 "</td> </tr> <tr> <td> 器具及び備品</td> <td>0 "</td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産 その他</td> <td>1 "</td> </tr> <tr> <td> 売却費用</td> <td>0 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>97百万円</td> </tr> </table> <p>* 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td> 建物及び構築物</td> <td>712百万円</td> </tr> <tr> <td> 器具及び備品</td> <td>261 "</td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産 その他</td> <td>2 "</td> </tr> <tr> <td> 無形固定資産 その他</td> <td>21 "</td> </tr> <tr> <td> 投資その他の資産 その他</td> <td>0 "</td> </tr> <tr> <td> 除却費用</td> <td>245 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,244百万円</td> </tr> </table>	(1) 販売費		広告及び販売促進費	19,093百万円	(2) 一般管理費		貸倒引当金繰入額	45百万円	ポイント引当金繰入額	5,543 "	給料手当及び賞与	51,401 "	賞与引当金繰入額	4,943 "	退職給付費用	1,442 "	役員退職慰労引当金繰入額	51 "	営業用賃借料	19,922 "	土地	712百万円	建物及び構築物	62 "	器具及び備品	0 "	有形固定資産 その他	1 "	合計	776百万円	土地	35百万円	建物及び構築物	59 "	器具及び備品	0 "	有形固定資産 その他	1 "	売却費用	0 "	合計	97百万円	建物及び構築物	712百万円	器具及び備品	261 "	有形固定資産 その他	2 "	無形固定資産 その他	21 "	投資その他の資産 その他	0 "	除却費用	245 "	合計	1,244百万円	<p>* 1 「販売費及び一般管理費」のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>(1) 販売費</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 広告及び販売促進費</td> <td>20,151百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 一般管理費</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金繰入額</td> <td>110百万円</td> </tr> <tr> <td> ポイント引当金繰入額</td> <td>7,823 "</td> </tr> <tr> <td> 給料手当及び賞与</td> <td>62,615 "</td> </tr> <tr> <td> 賞与引当金繰入額</td> <td>5,273 "</td> </tr> <tr> <td> 退職給付費用</td> <td>1,549 "</td> </tr> <tr> <td> 役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>104 "</td> </tr> <tr> <td> 営業用賃借料</td> <td>22,088 "</td> </tr> </table> <p>* 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td> 土地</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td> 建物及び構築物</td> <td>17 "</td> </tr> <tr> <td> 器具及び備品</td> <td>0 "</td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産 その他</td> <td>0 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42百万円</td> </tr> </table> <p>* 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td> 土地</td> <td>228百万円</td> </tr> <tr> <td> 建物及び構築物</td> <td>95 "</td> </tr> <tr> <td> 器具及び備品</td> <td>0 "</td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産 その他</td> <td>1 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>325百万円</td> </tr> </table> <p>* 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td> 建物及び構築物</td> <td>1,089百万円</td> </tr> <tr> <td> 器具及び備品</td> <td>334 "</td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産 その他</td> <td>4 "</td> </tr> <tr> <td> 無形固定資産 その他</td> <td>389 "</td> </tr> <tr> <td> 除却費用</td> <td>394 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,212百万円</td> </tr> </table>	(1) 販売費		広告及び販売促進費	20,151百万円	(2) 一般管理費		貸倒引当金繰入額	110百万円	ポイント引当金繰入額	7,823 "	給料手当及び賞与	62,615 "	賞与引当金繰入額	5,273 "	退職給付費用	1,549 "	役員退職慰労引当金繰入額	104 "	営業用賃借料	22,088 "	土地	23百万円	建物及び構築物	17 "	器具及び備品	0 "	有形固定資産 その他	0 "	合計	42百万円	土地	228百万円	建物及び構築物	95 "	器具及び備品	0 "	有形固定資産 その他	1 "	合計	325百万円	建物及び構築物	1,089百万円	器具及び備品	334 "	有形固定資産 その他	4 "	無形固定資産 その他	389 "	除却費用	394 "	合計	2,212百万円
(1) 販売費																																																																																																													
広告及び販売促進費	19,093百万円																																																																																																												
(2) 一般管理費																																																																																																													
貸倒引当金繰入額	45百万円																																																																																																												
ポイント引当金繰入額	5,543 "																																																																																																												
給料手当及び賞与	51,401 "																																																																																																												
賞与引当金繰入額	4,943 "																																																																																																												
退職給付費用	1,442 "																																																																																																												
役員退職慰労引当金繰入額	51 "																																																																																																												
営業用賃借料	19,922 "																																																																																																												
土地	712百万円																																																																																																												
建物及び構築物	62 "																																																																																																												
器具及び備品	0 "																																																																																																												
有形固定資産 その他	1 "																																																																																																												
合計	776百万円																																																																																																												
土地	35百万円																																																																																																												
建物及び構築物	59 "																																																																																																												
器具及び備品	0 "																																																																																																												
有形固定資産 その他	1 "																																																																																																												
売却費用	0 "																																																																																																												
合計	97百万円																																																																																																												
建物及び構築物	712百万円																																																																																																												
器具及び備品	261 "																																																																																																												
有形固定資産 その他	2 "																																																																																																												
無形固定資産 その他	21 "																																																																																																												
投資その他の資産 その他	0 "																																																																																																												
除却費用	245 "																																																																																																												
合計	1,244百万円																																																																																																												
(1) 販売費																																																																																																													
広告及び販売促進費	20,151百万円																																																																																																												
(2) 一般管理費																																																																																																													
貸倒引当金繰入額	110百万円																																																																																																												
ポイント引当金繰入額	7,823 "																																																																																																												
給料手当及び賞与	62,615 "																																																																																																												
賞与引当金繰入額	5,273 "																																																																																																												
退職給付費用	1,549 "																																																																																																												
役員退職慰労引当金繰入額	104 "																																																																																																												
営業用賃借料	22,088 "																																																																																																												
土地	23百万円																																																																																																												
建物及び構築物	17 "																																																																																																												
器具及び備品	0 "																																																																																																												
有形固定資産 その他	0 "																																																																																																												
合計	42百万円																																																																																																												
土地	228百万円																																																																																																												
建物及び構築物	95 "																																																																																																												
器具及び備品	0 "																																																																																																												
有形固定資産 その他	1 "																																																																																																												
合計	325百万円																																																																																																												
建物及び構築物	1,089百万円																																																																																																												
器具及び備品	334 "																																																																																																												
有形固定資産 その他	4 "																																																																																																												
無形固定資産 その他	389 "																																																																																																												
除却費用	394 "																																																																																																												
合計	2,212百万円																																																																																																												

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																											
<p>* 5 当企業グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">店舗</td> <td style="text-align: center;">建物 土地 その他</td> <td style="text-align: center;">愛知県他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">賃貸設備</td> <td style="text-align: center;">建物 その他</td> <td style="text-align: center;">群馬県他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">山口県</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">リース資産</td> <td style="text-align: center;">東京都</td> </tr> </tbody> </table> <p>当企業グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っておりますが、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしております。</p> <p>上記の資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び遊休状態となり今後も使用の目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、各々2,732百万円及び120百万円、合計2,853百万円の減損損失を計上しております。</p> <p>減損損失の主な内訳は、建物及び構築物2,191百万円、土地135百万円、及びファイナンス・リース資産256百万円であります。</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト3.06%で割り引いて算定しております。</p> <p>* 6 連結子会社株式の帳簿価額について減損処理を行ったため、当該子会社株式取得時に生じた投資と資本の相殺消去差額の未償却残高695百万円を一括償却したものであります。</p>	用途	種類	場所	店舗	建物 土地 その他	愛知県他	賃貸設備	建物 その他	群馬県他	遊休資産	土地	山口県	その他	リース資産	東京都	<p>* 5 当企業グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">店舗</td> <td style="text-align: center;">建物 その他</td> <td style="text-align: center;">兵庫県他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">賃貸設備</td> <td style="text-align: center;">建物 その他</td> <td style="text-align: center;">愛知県他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">広島県</td> </tr> </tbody> </table> <p>当企業グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っておりますが、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしております。</p> <p>上記の資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び遊休状態となり今後も使用の目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、各々1,257百万円及び43百万円、合計1,300百万円の減損損失を計上しております。</p> <p>減損損失の主な内訳は、建物及び構築物994百万円であります。</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト3.06%で割り引いて算定しております。</p> <p>* 6</p>	用途	種類	場所	店舗	建物 その他	兵庫県他	賃貸設備	建物 その他	愛知県他	遊休資産	土地	広島県
用途	種類	場所																										
店舗	建物 土地 その他	愛知県他																										
賃貸設備	建物 その他	群馬県他																										
遊休資産	土地	山口県																										
その他	リース資産	東京都																										
用途	種類	場所																										
店舗	建物 その他	兵庫県他																										
賃貸設備	建物 その他	愛知県他																										
遊休資産	土地	広島県																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	105,665,636株	-	-	105,665,636株
合計	105,665,636株	-	-	105,665,636株
自己株式				
普通株式	47,489株	6,216株	484株	53,221株
合計	47,489株	6,216株	484株	53,221株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6,216株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少484株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,056	10	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	1,056	10	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,056	その他資本 剰余金	10	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	105,665,636株	-	-	105,665,636株
合計	105,665,636株	-	-	105,665,636株
自己株式				
普通株式	53,221株	5,510株	304株	58,427株
合計	53,221株	5,510株	304株	58,427株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,510株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少304株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,056	10	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月16日 取締役会	普通株式	1,056	10	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,056	利益剰余金	10	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																		
<p>* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">28,992百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,402百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,590百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	28,992百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,402百万円	現金及び現金同等物	27,590百万円	<p>* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">34,621百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">6,030百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,591百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	34,621百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	6,030百万円	現金及び現金同等物	28,591百万円																						
現金及び預金勘定	28,992百万円																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,402百万円																																		
現金及び現金同等物	27,590百万円																																		
現金及び預金勘定	34,621百万円																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	6,030百万円																																		
現金及び現金同等物	28,591百万円																																		
<p>* 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳</p> <p>株式の取得により新たに石丸電気(株)を連結したことに伴う同社と同社の子会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">22,414百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">20,122 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">3,670 "</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">3,321 "</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">3,919 "</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">28,226 "</td> </tr> <tr> <td>持分法による投資損失</td> <td style="text-align: right;">29 "</td> </tr> <tr> <td>同社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,428百万円</td> </tr> <tr> <td>同社と同社の子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">14,793 "</td> </tr> <tr> <td>差引：同社取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">11,365百万円</td> </tr> </table>	流動資産	22,414百万円	固定資産	20,122 "	流動負債	3,670 "	固定負債	3,321 "	負ののれん	3,919 "	少数株主持分	28,226 "	持分法による投資損失	29 "	同社株式の取得価額	3,428百万円	同社と同社の子会社の現金及び現金同等物	14,793 "	差引：同社取得による収入	11,365百万円	<p>* 2</p>														
流動資産	22,414百万円																																		
固定資産	20,122 "																																		
流動負債	3,670 "																																		
固定負債	3,321 "																																		
負ののれん	3,919 "																																		
少数株主持分	28,226 "																																		
持分法による投資損失	29 "																																		
同社株式の取得価額	3,428百万円																																		
同社と同社の子会社の現金及び現金同等物	14,793 "																																		
差引：同社取得による収入	11,365百万円																																		
<p>* 3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳</p> <p>株式の取得により新たに(株)三石電化センターを連結したことに伴う同社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,989百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,883 "</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">1,539 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">3,565 "</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1,253 "</td> </tr> <tr> <td>同社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,593百万円</td> </tr> <tr> <td>同社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,033 "</td> </tr> <tr> <td>差引：同社取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">560百万円</td> </tr> </table>	流動資産	2,989百万円	固定資産	1,883 "	のれん	1,539 "	流動負債	3,565 "	固定負債	1,253 "	同社株式の取得価額	1,593百万円	同社の現金及び現金同等物	1,033 "	差引：同社取得による支出	560百万円	<p>* 3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳</p> <p>株式の取得により新たに(株)サンキューを連結したことに伴う同社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">17,608百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">15,598 "</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">1,840 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">12,755 "</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">39 "</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">12,246 "</td> </tr> <tr> <td>同社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,005百万円</td> </tr> <tr> <td>同社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,615 "</td> </tr> <tr> <td>差引：同社取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7,389百万円</td> </tr> </table>	流動資産	17,608百万円	固定資産	15,598 "	のれん	1,840 "	流動負債	12,755 "	固定負債	39 "	少数株主持分	12,246 "	同社株式の取得価額	10,005百万円	同社の現金及び現金同等物	2,615 "	差引：同社取得による支出	7,389百万円
流動資産	2,989百万円																																		
固定資産	1,883 "																																		
のれん	1,539 "																																		
流動負債	3,565 "																																		
固定負債	1,253 "																																		
同社株式の取得価額	1,593百万円																																		
同社の現金及び現金同等物	1,033 "																																		
差引：同社取得による支出	560百万円																																		
流動資産	17,608百万円																																		
固定資産	15,598 "																																		
のれん	1,840 "																																		
流動負債	12,755 "																																		
固定負債	39 "																																		
少数株主持分	12,246 "																																		
同社株式の取得価額	10,005百万円																																		
同社の現金及び現金同等物	2,615 "																																		
差引：同社取得による支出	7,389百万円																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	建物及び 構築物	器具及び 備品	その他	合計		建物及び 構築物	器具及び 備品	その他	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
取得価額相当額	3,976	7,975	288	12,240	取得価額相当額	3,970	8,068	4,614	16,653
減価償却累計額相当額	914	4,319	159	5,393	減価償却累計額相当額	1,111	4,563	1,174	6,849
減損損失累計額相当額	1	340	11	353	減損損失累計額相当額		143	8	151
期末残高相当額	3,060	3,315	116	6,493	期末残高相当額	2,859	3,362	3,431	9,652
未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	(百万円)				未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	(百万円)			
1年以内	1,854				1年以内	2,529			
1年超	5,040				1年超	7,290			
合計	6,894				合計	9,820			
リース資産減損勘定の残高	268				リース資産減損勘定の残高	158			
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	(百万円)				支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(百万円)			
(1) 支払リース料	2,009				(1) 支払リース料	2,529			
(2) リース資産減損勘定の取崩額	42				(2) リース資産減損勘定の取崩額	109			
(3) 減価償却費相当額	1,878				(3) 減価償却費相当額	2,408			
(4) 支払利息相当額	97				(4) 支払利息相当額	132			
(5) 減損損失	256								
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					減価償却費相当額の算定方法 同左				
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差異を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					利息相当額の算定方法 同左				

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>												
<p>2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,933</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">39,721</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,655</td> </tr> </table>	1年以内	3,933	1年超	39,721	合計	43,655	<p>2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,636</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">36,250</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,887</td> </tr> </table>	1年以内	3,636	1年超	36,250	合計	39,887
1年以内	3,933												
1年超	39,721												
合計	43,655												
1年以内	3,636												
1年超	36,250												
合計	39,887												

(有価証券関係)
前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,917	3,072	1,155
	(2)債券	100	100	0
	(3)その他	50	50	0
	小計	2,067	3,223	1,156
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	4,497	3,959	538
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,497	3,959	538
合計		6,564	7,183	618

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
165	55	-

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)
その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	517
合計	517

満期保有目的の債券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場債券	6
合計	6

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後の償還予定額(平成19年3月31日現在)

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超(百万円)
社債	100	-	-
非上場債券	6	-	-
合計	107	-	-

当連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,444	1,916	472
	(2)債券	3,004	3,005	1
	(3)その他			
	小計	4,448	4,922	473
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	7,578	6,095	1,482
	(2)債券			
	(3)その他	1,398	1,181	217
	小計	8,977	7,277	1,700
合計		13,426	12,199	1,226

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合については全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
6,502	101	

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,138
合計	1,138

満期保有目的の債券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場債券	31
合計	31

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後の償還予定額(平成20年3月31日現在)

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
非上場債券	6	3,005		25
合計	6	3,005		25

(デリバティブ取引関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>取引の内容及び利用目的等 当社は、為替、金利の相場変動リスクのある資産、負債に対してその金額範囲内で、デリバティブ取引を利用しております。その内容としては、運用債券と調達資金との金利変動によるリスクを軽減するため、金利スワップ取引を行っております。</p> <p>取引に対する取組方針 金利関連のデリバティブ取引は借入金の残高の範囲で利用することとしており、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>取引に係るリスクの内容 金利関連のデリバティブ取引においては市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、内規に従い経理部に集中しております。</p> <p>また、内規には取引権限及び取引限度額等が明示されております。</p> <p>なお、多額の借入金等は取締役会の専決事項でありますのでそれに伴う金利スワップ契約の締結は、同時に取締役会で決定されることとなります。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項</p> <p>借入金の一部について金利の支払条件を変換することを目的として金利スワップを利用していますが、ヘッジ会計を適用しているため注記から除いております。</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>取引の内容及び利用目的等 当社は、主に将来の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ・金利キャップ取引を利用しております。また、一部の子会社において、余剰資金の運用目的でデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しております。</p> <p>取引に対する取組方針 金利関連のデリバティブ取引は、将来の金利変動リスクを回避し、借入金利を固定化する目的で利用しております。また、余剰資金の運用目的で行うデリバティブ取引に関しましては、安全性が高く、かつ原則として元本が毀損することのない商品に限り運用する方針であります。</p> <p>取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引においては、市場金利の変動及び為替相場の変動等によるリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、内規に従い財務経理部に集中しております。</p> <p>また、内規には取引権限及び取引限度額等が明示されております。</p> <p>なお、多額の借入金等は取締役会の専決事項でありますのでそれに伴う金利スワップ契約の締結は、同時に取締役会で決定されることとなります。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項</p> <p>借入金の一部について金利の支払条件を変換することを目的として金利スワップを利用していますが、ヘッジ会計を適用しているため注記から除いております。複合金融商品取引は複合金融商品全体を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度(規約型確定給付企業年金制度、基金型確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度)及び確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日現在)

イ. 退職給付債務	14,658百万円
ロ. 年金資産	7,165 "
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	7,492百万円
ニ. 未認識数理計算上の差異	915 "
ホ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	835 "
ヘ. 退職給付引当金	9,243百万円

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

イ. 勤務費用	847百万円
ロ. 利息費用	209 "
ハ. 期待運用収益	62 "
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	3 "
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	93 "
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	903百万円
ト. その他	617百万円
計	1,521百万円

(注)1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。

2. 「ト. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.5%~2.0%
ハ. 期待運用収益率	0.8%~1.0%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員数の平均残存勤務期間以内の一定の年数に従い、主として定額法により費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年(発生時の従業員数の平均残存勤務期間以内の一定の年数に従い、主として定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度(規約型確定給付企業年金制度、基金型確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度)及び確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日現在)

イ. 退職給付債務	14,765百万円
ロ. 年金資産	6,302 "
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	8,463百万円
ニ. 未認識数理計算上の差異	123 "
ホ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	513 "
ヘ. 退職給付引当金	9,100百万円

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

イ. 勤務費用	899百万円
---------	--------

ロ．利息費用	220 "
ハ．期待運用収益	68 "
ニ．数理計算上の差異の費用処理額	81 "
ホ．過去勤務債務の費用処理額	13 "
ヘ．退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	984百万円
ト．その他	593百万円
計	1,577百万円

(注) 1．簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ．勤務費用」に計上しております。
2．「ト．その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4．退職給付債務等の計算基礎に関する事項（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

イ．退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ．割引率	1.5%～2.0%
ハ．期待運用収益率	0.8%～1.0%
ニ．過去勤務債務の額の処理年数	10年（発生時の従業員数の平均残存勤務期間以内の一定の年数に従い、主として定額法により費用処理することとしております。）
ホ．数理計算上の差異の処理年数	10年（発生時の従業員数の平均残存勤務期間以内の一定の年数に従い、主として定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
減価償却費	減価償却費
1,627百万円	2,143百万円
貸倒引当金	貸倒引当金
216 "	252 "
賞与引当金	賞与引当金
2,075 "	2,413 "
未払法定福利費	未払法定福利費
229 "	284 "
減損損失	減損損失
1,330 "	1,347 "
退職給付引当金	退職給付引当金
3,760 "	3,748 "
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
403 "	438 "
未払事業税	未払事業税
590 "	337 "
未払事業所税	未払事業所税
162 "	178 "
ポイント引当金	ポイント引当金
2,011 "	4,035 "
その他有価証券減損	その他有価証券減損
162 "	254 "
固定資産等の未実現利益	固定資産等の未実現利益
2,136 "	1,635 "
全面時価評価差額	合併引継土地
1,798 "	2,321 "
繰越欠損金	全面時価評価差額
4,494 "	1,798 "
その他	繰越欠損金
1,280 "	7,731 "
繰延税金資産小計	投資差額
22,281百万円	1,138 "
評価性引当額	その他
8,896百万円	1,757 "
繰延税金資産合計	繰延税金資産小計
13,385百万円	31,816百万円
	評価性引当額
	14,324百万円
	繰延税金資産合計
	17,491百万円
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
建物等圧縮記帳積立金	建物等圧縮記帳積立金
141百万円	136百万円
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
427 "	101 "
全面時価評価差額	全面時価評価差額
1,526 "	1,526 "
その他	その他
221 "	199 "
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
2,317百万円	1,964百万円
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
11,067百万円	15,527百万円
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産	流動資産 - 繰延税金資産
5,222百万円	8,033百万円
固定資産 - 繰延税金資産	固定資産 - 繰延税金資産
7,475 "	9,116 "
固定負債 - 繰延税金負債	固定負債 - 繰延税金負債
1,630 "	1,622 "

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">40.2%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td>特定目的会社の税率差異</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">2.6%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久差異</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>のれん減損損失</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当増減額</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金の連結消去影響額</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.3%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47.7%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	特定目的会社の税率差異	0.9%	住民税均等割額	2.6%	受取配当金等永久差異	0.8%	のれん償却額	0.6%	のれん減損損失	2.0%	評価性引当増減額	1.0%	受取配当金の連結消去影響額	1.4%	その他	1.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.7%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>特定目的会社の税率差異</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">2.9%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久差異</td> <td style="text-align: right;">1.1%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当増減額</td> <td style="text-align: right;">7.0%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金の連結消去影響額</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49.2%</td> </tr> </table> <p>当社は、法定実効税率を前期の40.2%から40.6%に変更致しました。なお、当該税率変更による影響は軽微であります。</p>	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	特定目的会社の税率差異	1.0%	住民税均等割額	2.9%	受取配当金等永久差異	1.1%	評価性引当増減額	7.0%	受取配当金の連結消去影響額	1.9%	その他	1.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.2%
法定実効税率 (調整)	40.2%																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																								
特定目的会社の税率差異	0.9%																																								
住民税均等割額	2.6%																																								
受取配当金等永久差異	0.8%																																								
のれん償却額	0.6%																																								
のれん減損損失	2.0%																																								
評価性引当増減額	1.0%																																								
受取配当金の連結消去影響額	1.4%																																								
その他	1.3%																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.7%																																								
法定実効税率 (調整)	40.6%																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%																																								
特定目的会社の税率差異	1.0%																																								
住民税均等割額	2.9%																																								
受取配当金等永久差異	1.1%																																								
評価性引当増減額	7.0%																																								
受取配当金の連結消去影響額	1.9%																																								
その他	1.6%																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.2%																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当企業グループは、家庭電化商品の専門量販店集団であり、当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計額、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「家庭電化商品及び関連商品の販売ならびに家庭電化商品の工事修理」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、当企業グループの「その他の事業」に相当する売上高は、「第2 事業の状況」の「2 生産、受注及び販売の状況」の項に記載する「商品分類別売上高その他」に含まれております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当企業グループは、家庭電化商品の専門量販店集団であり、当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計額、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「家庭電化商品及び関連商品の販売ならびに家庭電化商品の工事修理」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、当企業グループの「その他の事業」に相当する売上高は、「第2 事業の状況」の「2 生産、受注及び販売の状況」の項に記載する「商品分類別売上高その他」に含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

海外売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

海外売上高がないため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,258円61銭	1株当たり純資産額	1,290円78銭
1株当たり当期純利益金額	69円76銭	1株当たり当期純利益金額	63円96銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当期純利益(百万円)	7,367	6,754
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,367	6,754
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,615	105,609
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>株式会社サンキューとの資本業務提携基本合意について 当社は、株式会社サンキューとの間で、平成19年2月1日開催の取締役会での決議を経て、資本提携に関して合意し、平成19年3月8日開催の取締役会での決議を経て、業務提携契約を締結することについての合意をし、平成19年5月30日開催の取締役会での決議を経て、同社の株式を取得することを決定いたしました。</p> <p>・資本業務提携の趣旨 当企業グループは、「買って安心、ずっと満足」の経営理念のもと、中部、近畿、中国・四国・九州地方の西日本で売上シェアNO.1の、店舗数991店舗を展開する家電量販店グループであり、(株)サンキューは、「分社経営」というユニークな経営手法で、北陸・北海道・山陰地方を中心に66店舗を展開する家電量販店であります。</p> <p>今回の資本業務提携により、エディオンは北陸、北海道地方の店舗ネットワークを補完することができ、将来的に全国を網羅した物流・サービス網の構築を目指すことができます。サンキューは、エディオンの他の事業会社と同様に、それぞれの地域において長くお客様に支持されている「100満ボルト」のストアブランドで事業展開するとともに、仕入統合やノウハウの共有により、スケールメリットと経営効率の向上をはかることができます。</p> <p>両社はともに「お客様第一主義」「サービス重視の経営」という同じ理念をベースにしており、この度の資本提携により、相互に大きな相乗効果が得られるものと認識しております。</p> <p>・資本業務提携先の内容 会社名 株式会社サンキュー 本店所在地 福井県福井市 代表者 代表取締役社長 柴田 清一郎 設立年月 昭和51年11月 事業の内容 家庭電化商品等の販売 資本金 10百万円(平成19年3月期) 売上高 84,225百万円(平成19年3月期) 店舗数 66店舗(平成19年3月31日現在) 従業員数 1,207名(平成19年3月31日現在)</p> <p>・株式取得等の日程 平成19年2月1日 資本提携に関する基本合意書承認取締役会 平成19年5月30日 株式譲渡契約承認取締役会 平成19年6月15日 株式譲渡日</p> <p>・株式取得の内容 当社は、株式会社サンキューの発行済株式総数の40%にあたる普通株式を取得いたしました。</p>	<p>当社は平成20年4月23日開催の当社取締役会において、2013年5月10日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債部分を「本社債」といい、新株予約権部分を「本新株予約権」という。)の発行を決議し、平成20年5月9日に発行いたしました。</p> <p>1. 社債の名称 株式会社エディオン2013年5月10日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債</p> <p>2. 本社債の総額 15,000,000,000円及び代替新株予約権付社債券(本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ。)に係る本社債の額面金額合計額を合計した額</p> <p>3. 本新株予約権の総数 各本社債に付する本新株予約権の数は1個とし、3,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を5,000,000円で除した個数の合計数</p> <p>4. 当初転換価額 1,353円</p> <p>5. 本社債の利率 利息は付さない。</p> <p>6. 発行決議日 平成20年4月23日</p> <p>7. 払込期日及び発行日 平成20年5月9日</p> <p>8. 本新株予約権を行使することができる期間 平成20年5月23日から平成25年4月26日の銀行営業終了時(ジュネーブ時間)までとする。</p> <p>9. 償還期限 平成25年5月10日</p> <p>10. 募集に関する事項 (1) 単独ブックランナー兼共同主幹事引受会社である Daiwa Securities SMBC Europe Limited, London, Geneva Branch (以下「Daiwa Securities SMBC Europe」という。)及び共同主幹事引受会社である Nomura Bank (Switzerland) Ltd. (両者を合わせて以下「買取人」と総称する。)の総額買取引受によるスイス連邦を中心とする海外市場(但し、アメリカ合衆国を除く。)における募集 (2) 本新株予約権付社債の募集価格(発行価格) 本社債の額面金額の102.5%</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>						
	<p>当社子会社の株式会社東京エディオンによる石丸電気株式会社の株式追加取得について</p> <p>当社及び当社の子会社である株式会社東京エディオンは、平成20年6月25日開催の取締役会において、株式会社東京エディオンの子会社である石丸電気株式会社の株式を追加取得することを決議いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主旨及び目的 <p>当社は、平成18年7月27日に石丸電気株式会社の普通株式202,580株（持株比率33.4%）を取得し、その後、平成19年3月31日に同40,030株（持ち株比率6.6%）を追加取得して同社を連結子会社としました。平成19年11月1日には、同じく当社の子会社である株式会社東京エディオンへ当社の持つ石丸電気株式会社の全株式を譲渡し、仕入の統合、組織の統合による経営効率の向上を図ってまいりました。</p> <p>今回の追加取得に伴い、株式会社東京エディオンが石丸電気株式会社の発行済株式の全株を保有することにより、石丸電気株式会社の業績改善を従来にも増して迅速に進め、エディオングループとして関東地方における事業基盤を確立してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式を追加取得する会社の概要 <p>会社名 石丸電気株式会社 本店所在地 東京都千代田区 代表者 代表取締役社長 石丸 俊之 設立年月日 昭和41年1月 事業の内容 家庭電化商品等の販売 資本金 100百万円（平成20年3月期） 売上高 34,457百万円（平成20年3月期） 店舗数 17舗（平成20年3月期） 従業員数 352名（平成20年3月期） <ul style="list-style-type: none"> ・株式取得の日程 <table border="0"> <tr> <td>平成20年6月25日</td> <td>株式会社東京エディオンによる石丸電気株式会社の株式取得（完全子会社化）に関する基本合意承認取締役会</td> </tr> <tr> <td>平成20年7月末（予定）</td> <td>株式譲渡契約承認取締役会</td> </tr> <tr> <td>平成20年9月末（予定）</td> <td>株式譲渡日</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・株式取得の内容 <p>当社の子会社である株式会社東京エディオンは、石丸電気株式会社の発行済株式総数の60%にあたる363,914株を取得し、完全子会社とすることを決議いたしました。取得金額につきましては約32億円を予定しております。</p> </p>	平成20年6月25日	株式会社東京エディオンによる石丸電気株式会社の株式取得（完全子会社化）に関する基本合意承認取締役会	平成20年7月末（予定）	株式譲渡契約承認取締役会	平成20年9月末（予定）	株式譲渡日
平成20年6月25日	株式会社東京エディオンによる石丸電気株式会社の株式取得（完全子会社化）に関する基本合意承認取締役会						
平成20年7月末（予定）	株式譲渡契約承認取締役会						
平成20年9月末（予定）	株式譲渡日						

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
エム・イー・ティー 特定目的会社	第1回特定社債	平成14年 4月30日	500 (500)		年 1.04%	有	平成19年 4月30日
エム・イー・ティー 特定目的会社	第2回特定社債	平成19 4月27日		500 (-)	1.49%	有	平成24年 4月26日
株式会社ミドリ電化	第2回無担保社債	平成15年 3月27日	540 (240)	300 (300)	0.36%	無	平成21年 3月27日
株式会社石丸本社	第1回無担保 転換社債	昭和58年 8月5日	31	31	10%	無	平成35年 9月20日
計			1,071 (740)	831 (300)			

(注) 1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次の通りです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
300				500

3. 転換社債の内容

銘柄	転換の条件	転換により発行すべき株式 の内容	転換を請求できる期間
第1回無担保転換社債	転換社債50円につき株式会社石丸 本社株式1株の割合をもって転換	株式会社石丸本社普通株式	自 昭和58年12月1日 至 平成35年9月19日

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	29,854	55,760	0.97	
1年以内に返済予定の長期借入金	14,254	10,483	1.10	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	60,956	65,973	1.26	平成21年4月 ~平成37年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他の有利子負債 長期未払金(1年内返済)		826	1.98	
長期未払金(1年超)		1,423	2.37	平成21年4月 ~平成23年3月
計	105,065	134,470		

(注) 1. 平均利率は、期末日現在の加重平均により算出しています。

2. 上記には、建設協力金1,515百万円(1年以内に返済予定の長期借入金75百万円、長期借入金1,440百万円)が含まれております。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	21,320	14,502	16,941	12,086

4. その他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
その他の有利子負債 長期未払金	604	618	201	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金			1,534		3,377
売掛金	* 1		30,563		40,885
前払費用			184		139
繰延税金資産			124		568
短期貸付金	* 1		41,473		65,400
未収入金			709		769
その他			6		14
貸倒引当金			419		873
流動資産合計			74,176	32.8	110,282
固定資産					
1 有形固定資産					
建物		67		81	
減価償却累計額		5	62	15	66
構築物		0			
減価償却累計額		0	0		
器具備品		224		554	
減価償却累計額		86	138	211	343
建設仮勘定			307		
有形固定資産合計			508	0.2	409
2 無形固定資産					
商標権			28		22
ソフトウェア			1,365		2,096
ソフトウェア仮勘定					4,455
その他			2,081		0
無形固定資産合計			3,475	1.6	6,574

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
投資有価証券		3,334		3,103	
関係会社株式		124,355		131,532	
関係会社長期貸付金		19,725		24,800	
長期前払費用		71		570	
繰延税金資産		172		924	
差入保証金		5		5	
差入敷金		91		97	
長期預金		200		200	
その他		63		25	
貸倒引当金		300		300	
投資その他の資産合計		147,720	65.4	160,959	57.9
固定資産合計		151,704	67.2	167,943	60.4
繰延資産					
新株発行費		7			
繰延資産合計		7	0.0		
資産合計		225,889	100.0	278,226	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
買掛金			31,601		43,594	
短期借入金			27,500		53,000	
一年内返済予定の長期 借入金			2,000		3,200	
未払金			691		2,531	
未払費用			60		113	
未払法人税等			89		193	
未払消費税等			45			
預り金			1,306		2,187	
賞与引当金			217		333	
その他			2		124	
流動負債合計			63,514	28.1	105,278	37.8
固定負債						
長期借入金			42,000		50,800	
長期未払金			239		1,423	
固定負債合計			42,239	18.7	52,223	18.8
負債合計			105,753	46.8	157,502	56.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			10,174	4.5		10,174	3.6
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		62,371			62,371		
(2) その他資本剰余金		47,500			46,444		
資本剰余金合計			109,872	48.6		108,816	39.1
3 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		397			2,451		
利益剰余金合計			397	0.2		2,451	0.9
4 自己株式			58	0.0		65	0.0
株主資本合計			120,385	53.3		121,376	43.6
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			250	0.1		653	0.2
評価・換算差額等合計			250	0.1		653	0.2
純資産合計			120,135	53.2		120,723	43.4
負債純資産合計			225,889	100.0		278,226	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益							
経営指導料	* 2	666			682		
受取配当金	* 2	2,095			2,515		
業務委託手数料	* 2	4,492			7,479		
その他		0	7,254	100.0	0	10,677	100.0
一般管理費	* 1		4,872	67.2		8,009	75.0
営業利益			2,382	32.8		2,668	25.0
営業外収益							
受取利息	* 2	413			819		
その他		8	421	5.8	49	869	8.1
営業外費用							
支払利息		423			1,004		
新株発行費償却		37			7		
その他		0	461	6.3	0	1,012	9.5
経常利益			2,342	32.3		2,525	23.6
特別損失							
固定資産除却損	* 3				373		
関係会社株式評価損		1,002					
貸倒引当金繰入額		719	1,722	23.8		373	3.5
税引前当期純利益			620	8.5		2,152	20.1
法人税、住民税及び事業税		191			408		
法人税等調整額		14	176	2.4	1,366	958	9.0
当期純利益			443	6.1		3,110	29.1

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高 （百万円）	10,174	62,371	47,500	109,871	2,066	46	122,066
事業年度中の変動額							
利益処分による利益配当					1,056		1,056
剰余金の配当					1,056		1,056
当期純利益					443		443
自己株式の取得						12	12
自己株式の処分			0	0		0	0
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計 （百万円）	-	-	0	0	1,669	12	1,680
平成19年3月31日残高 （百万円）	10,174	62,371	47,500	109,872	397	58	120,385

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高 （百万円）	-	-	122,066
事業年度中の変動額			
利益処分による利益配当			1,056
剰余金の配当			1,056
当期純利益			443
自己株式の取得			12
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	250	250	250
事業年度中の変動額合計 （百万円）	250	250	1,931
平成19年3月31日残高 （百万円）	250	250	120,135

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高 （百万円）	10,174	62,371	47,500	109,872	397	58	120,385
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			1,056	1,056	1,056		2,112
当期純利益					3,110		3,110
自己株式の取得						7	7
自己株式の処分			0	0		0	0

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計（百万円）	-	-	1,056	1,056	2,054	7	991
平成20年3月31日残高（百万円）	10,174	62,371	46,444	108,816	2,451	65	121,376

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高（百万円）	250	250	120,135
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			2,112
当期純利益			3,110
自己株式の取得			7
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	402	402	402
事業年度中の変動額合計（百万円）	402	402	588
平成20年3月31日残高（百万円）	653	653	120,723

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)										
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によって おります。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算出)によっております。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 同左</p>										
2 固定資産の減価償却の方 法	<p>有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり です。</p> <table border="0" data-bbox="512 712 778 813"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～10年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用ソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	3～15年	構築物	18年	器具備品	4～10年	<p>有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり です。</p> <table border="0" data-bbox="962 712 1219 779"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～10年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正((所 得税法等の一部を改正する法律 平成19 年3月30日 法律第6号) 及び(法人税 法施行令の一部を改正する政令 平成19 年3月30日 政令第83号)) に伴い、平 成19年4月1日以降に取得した有形固 定資産については、改正後の法人税法に 規定する減価償却方法により減価償却 費を計上しております。 なお、この変更に伴う損益への影響は軽 微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月 31日以前に取得した資産については、改 正前の法人税法に基づく減価償却の方 法の適用により取得価額の5%に到達 した事業年度の翌事業年度より、取得価 額の5%相当額と備忘価額との差額を 5年間にわたり均等償却し、減価償却費 に含めております。 なお、この変更に伴う損益への影響は軽 微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p>	建物	3～15年	器具備品	4～10年
建物	3～15年											
構築物	18年											
器具備品	4～10年											
建物	3～15年											
器具備品	4～10年											

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
3 繰延資産の処理方法	新株発行費 3事業年度にわたり每期均等額を償却しております。	新株発行費
4 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。	貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左
5 重要なリース取引の処理方法		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6 ヘッジ会計の方法	一部の借入金について、金利の支払条件を変換することを目的として金利スワップを利用しております。当該金利スワップと金利変換の対象となる借入金ヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が当該借入金とほぼ同一であるため金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該借入金に係る利息に加減して処理しております。	同左
7 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	同左

(会計処理の変更)

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日) を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は120,135百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

(表示方法の変更)

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表) 前事業年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前事業年度末の「ソフトウェア仮勘定」は2,081百万円であります。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>* 1 関係会社に対する債権</p> <p>売掛金 30,563百万円</p> <p>短期貸付金 41,473 "</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行17行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 40,000百万円</p> <p>借入実行残高 15,000 "</p> <p>差引額 25,000百万円</p>	<p>* 1 関係会社に対する債権</p> <p>売掛金 40,885百万円</p> <p>短期貸付金 65,400 "</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行17行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 40,000百万円</p> <p>借入実行残高 20,000 "</p> <p>差引額 20,000百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>* 1 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>一般管理費の主なもの</p> <p>給料手当 1,548百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 217 "</p> <p>役員報酬 176 "</p> <p>法定福利費 264 "</p> <p>減価償却費 509 "</p> <p>株式事務代行手数料 47 "</p> <p>外部業務委託費 271 "</p> <p>営業用賃借料 112 "</p> <p>旅費交通費 334 "</p> <p>修繕管理費 295 "</p> <p>* 2 関係会社に係る注記</p> <p>関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。</p> <p>経営指導料 666百万円</p> <p>受取配当金 2,095 "</p> <p>業務委託手数料 4,492 "</p> <p>受取利息 410 "</p> <p>* 3</p>	<p>* 1 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>一般管理費の主なもの</p> <p>貸倒引当金繰入額 453百万円</p> <p>給料手当 2,573 "</p> <p>賞与 385 "</p> <p>賞与引当金繰入額 333 "</p> <p>役員報酬 183 "</p> <p>法定福利費 369 "</p> <p>減価償却費 791 "</p> <p>外部業務委託費 345 "</p> <p>営業用賃借料 200 "</p> <p>旅費交通費 368 "</p> <p>修繕管理費 498 "</p> <p>事務機賃借料 409 "</p> <p>* 2 関係会社に係る注記</p> <p>関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。</p> <p>経営指導料 682百万円</p> <p>受取配当金 2,515 "</p> <p>業務委託手数料 7,479 "</p> <p>受取利息 815 "</p> <p>* 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 4百万円</p> <p>器具及び備品 0 "</p> <p>ソフトウェア仮勘定 367 "</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	47,489株	6,216株	484株	53,221株
合計	47,489株	6,216株	484株	53,221株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6,216株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少484株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	53,221株	5,510株	304株	58,427株
合計	53,221株	5,510株	304株	58,427株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,510株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少304株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		
	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額		
	器具及び 備品	その他	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	取得価額相当額	1,340	4,381
	減価償却累計額 相当額	52	1,088
	期末残高相当額	1,288	3,293
			4,581
	未経過リース料期末残高相当額等		
	未経過リース料期末残高相当額		
			(百万円)
	1年以内		1,192
	1年超		3,416
	合計		4,608
	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
			(百万円)
	(1) 支払リース料		684
	(2) 減価償却費相当額		651
	(3) 支払利息相当額		48
	減価償却費相当額の算定方法		
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。		
	利息相当額の算定方法		
	リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差異を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">292 "</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">88 "</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">22 "</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">661 "</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">171 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">13 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,251百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">953百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">297百万円</td> </tr> </table>	減価償却費	1百万円	貸倒引当金	292 "	賞与引当金	88 "	未払事業税	22 "	関係会社株式評価損	661 "	その他有価証券評価差額金	171 "	その他	13 "	繰延税金資産小計	1,251百万円	評価性引当額	953百万円	繰延税金資産合計	297百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">476百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">14 "</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">135 "</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">51 "</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">661 "</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">265 "</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">134 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">19 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,758百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">265百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,493百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	476百万円	減価償却費	14 "	賞与引当金	135 "	未払事業税	51 "	関係会社株式評価損	661 "	その他有価証券評価差額金	265 "	固定資産除却損	134 "	その他	19 "	繰延税金資産小計	1,758百万円	評価性引当額	265百万円	繰延税金資産合計	1,493百万円
減価償却費	1百万円																																										
貸倒引当金	292 "																																										
賞与引当金	88 "																																										
未払事業税	22 "																																										
関係会社株式評価損	661 "																																										
その他有価証券評価差額金	171 "																																										
その他	13 "																																										
繰延税金資産小計	1,251百万円																																										
評価性引当額	953百万円																																										
繰延税金資産合計	297百万円																																										
貸倒引当金	476百万円																																										
減価償却費	14 "																																										
賞与引当金	135 "																																										
未払事業税	51 "																																										
関係会社株式評価損	661 "																																										
その他有価証券評価差額金	265 "																																										
固定資産除却損	134 "																																										
その他	19 "																																										
繰延税金資産小計	1,758百万円																																										
評価性引当額	265百万円																																										
繰延税金資産合計	1,493百万円																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.2%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">119.2%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> <tr> <td>法人税等の特別控除額</td> <td style="text-align: right;">6.1%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当増減額</td> <td style="text-align: right;">111.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28.5%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.2%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	119.2%	住民税均等割額	1.4%	法人税等の特別控除額	6.1%	評価性引当増減額	111.7%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">37.9%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>法人税等の特別控除額</td> <td style="text-align: right;">3.0%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当増減額</td> <td style="text-align: right;">44.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.5%</td> </tr> </table> <p>当社は、法定実効税率を前期の40.2%から40.6%に変更致しました。なお、当該税率変更による影響は軽微であります。</p>	法定実効税率	40.6%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	37.9%	住民税均等割額	0.6%	法人税等の特別控除額	3.0%	評価性引当増減額	44.3%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5%										
法定実効税率	40.2%																																										
(調整)																																											
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	119.2%																																										
住民税均等割額	1.4%																																										
法人税等の特別控除額	6.1%																																										
評価性引当増減額	111.7%																																										
その他	0.5%																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%																																										
法定実効税率	40.6%																																										
(調整)																																											
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	37.9%																																										
住民税均等割額	0.6%																																										
法人税等の特別控除額	3.0%																																										
評価性引当増減額	44.3%																																										
その他	0.5%																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5%																																										

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,137円51銭	1株当たり純資産額 1,143円14銭
1株当たり当期純利益金額 4円20銭	1株当たり当期純利益金額 29円45銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益(百万円)	443	3,110
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	443	3,110
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,615	105,609
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>株式会社サンキューとの資本業務提携基本合意について 当社は、株式会社サンキューとの間で、平成19年2月1日開催の取締役会での決議を経て、資本提携に関して合意し、平成19年3月8日開催の取締役会での決議を経て、業務提携契約を締結することについての合意をし、平成19年5月30日開催の取締役会での決議を経て、同社の株式を取得することを決定いたしました。</p> <p>・資本業務提携の趣旨 当企業グループは、「買って安心、ずっと満足」の経営理念のもと、中部、近畿、中国・四国・九州地方の西日本で売上シェアNO.1の、店舗数991店舗を展開する家電量販店グループであり、(株)サンキューは、「分社経営」というユニークな経営手法で、北陸・北海道・山陰地方を中心に66店舗を展開する家電量販店であります。</p> <p>今回の資本業務提携により、エディオンは北陸、北海道地方の店舗ネットワークを補完することができ、将来的に全国を網羅した物流・サービス網の構築を目指すことができます。サンキューは、エディオンの他の事業会社と同様に、それぞれの地域において長くお客様に支持されている「100満ボルト」のストアブランドで事業展開するとともに、仕入統合やノウハウの共有により、スケールメリットと経営効率の向上をはかることができます。</p> <p>両社はともに「お客様第一主義」「サービス重視の経営」という同じ理念をベースにしており、この度の資本提携により、相互に大きな相乗効果が得られるものと認識しております。</p> <p>・資本業務提携先の内容 会社名 株式会社サンキュー 本店所在地 福井県福井市 代表者 代表取締役社長 柴田 清一郎 設立年月 昭和51年11月 事業の内容 家庭電化商品等の販売 資本金 10百万円(平成19年3月期) 売上高 84,225百万円(平成19年3月期) 店舗数 66店舗(平成19年3月31日現在) 従業員数 1,207名(平成19年3月31日現在)</p> <p>・株式取得等の日程 平成19年2月1日 資本提携に関する基本合意書承認取締役会 平成19年5月30日 株式譲渡契約承認取締役会 平成19年6月15日 株式譲渡日</p> <p>・株式取得の内容 当社は、株式会社サンキューの発行済株式総数の40%にあたる普通株式を取得いたしました。</p>	<p>当社は平成20年4月23日開催の当社取締役会において、2013年5月10日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債部分を「本社債」といい、新株予約権部分を「本新株予約権」という。)の発行を決議し、平成20年5月9日に発行いたしました。</p> <p>1. 社債の名称 株式会社エディオン2013年5月10日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債</p> <p>2. 本社債の総額 15,000,000,000円及び代替新株予約権付社債券(本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ。)に係る本社債の額面金額合計額を合計した額</p> <p>3. 本新株予約権の総数 各本社債に付する本新株予約権の数は1個とし、3,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を5,000,000円で除した個数の合計数</p> <p>4. 当初転換価額 1,353円</p> <p>5. 本社債の利率 利息は付さない。</p> <p>6. 発行決議日 平成20年4月23日</p> <p>7. 払込期日及び発行日 平成20年5月9日</p> <p>8. 本新株予約権を行使することができる期間 平成20年5月23日から平成25年4月26日の銀行営業終了時(ジュネーブ時間)までとする。</p> <p>9. 償還期限 平成25年5月10日</p> <p>10. 募集に関する事項 (1) 単独ブックランナー兼共同主幹事引受会社である Daiwa Securities SMBC Europe Limited, London, Geneva Branch (以下「Daiwa Securities SMBC Europe」という。)及び共同主幹事引受会社である Nomura Bank (Switzerland) Ltd. (両者を合わせて以下「買取人」と総称する。)の総額買取引受によるスイス連邦を中心とする海外市場(但し、アメリカ合衆国を除く。)における募集 (2) 本新株予約権付社債の募集価格(発行価格) 本社債の額面金額の102.5%</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)ビックカメラ	45,372	3,103
計			45,372	3,103

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	67	20	6	81	15	12	66
構築物	0		0				
器具備品	224	337	7	554	211	131	343
建設仮勘定	307	78	386				
有形固定資産計	600	436	400	636	226	144	409
無形固定資産							
商標権	55			55	33	5	22
ソフトウェア	2,514	1,372		3,887	1,790	641	2,096
ソフトウェア仮勘定		6,498	2,042	4,455			4,455
その他	2,081		2,081	0			0
無形固定資産計	4,651	5,789	2,042	8,398	1,823	647	6,574
長期前払費用	101	552		654	83	53	570
繰延資産							
新株発行費	112			112	112	7	
繰延資産計	112			112	112	7	

(注) 1. 無形固定資産のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の増加は、グループ統合新システム構築の投資によるものであります。

2. ソフトウェア仮勘定の当期増加額及び無形固定資産その他の当期減少額には、無形固定資産その他に含めて表示していたソフトウェア仮勘定の期首残高2,081百万円の振替額がそれぞれ含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	719	453			1,173
賞与引当金	217	333	217		333

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(資産の部)

1. 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
当座預金	2,995
普通預金	373
取立小切手	8
計	3,377

ロ. 売掛金

相手先	金額(百万円)
株式会社デオデオ	13,617
株式会社エイデン	10,405
株式会社ミドリ電化	10,400
株式会社サンキュー	2,965
株式会社東京エディオン	1,898
石丸電気株式会社	1,598
計	40,885

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
30,563	513,076	502,754	40,885	92.5	25

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．短期貸付金

相手先	金額（百万円）
株式会社デオデオ	35,472
株式会社エイデン	14,557
株式会社ミドリ電化	11,055
株式会社東京エディオン	3,232
株式会社暮らしのデザイン	995
株式会社パソナ e プロフェッショナル	59
株式会社ホームエクスポ	26
計	65,400

2．固定資産

イ．関係会社株式

相手先	金額（百万円）
株式会社デオデオ	56,464
株式会社エイデン	38,870
株式会社ミドリ電化	25,543
株式会社サンキュー	10,005
株式会社東京エディオン	600
株式会社パソナ e プロフェッショナル	49
株式会社暮らしのデザイン	0
計	131,532

ロ．関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
株式会社デオデオ	8,800
株式会社エイデン	9,000
株式会社東京エディオン	3,500
株式会社ミドリ電化	3,200
株式会社暮らしのデザイン	300
計	24,800

3．流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（百万円）
パナソニックコンシューマーエレクトロニクス株式会社	5,783
シャープエレクトロニクスマーケティング株式会社	5,655
ソニーマーケティング株式会社	5,499
東芝コンシューママーケティング株式会社	3,831
NECパーソナルプロダクツ株式会社	1,773
その他	21,050

相手先	金額（百万円）
計	43,594

ロ．短期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社三菱東京ユーエフジェイ銀行を エージェントとするコミットメントライン	20,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,000
株式会社広島銀行	6,000
株式会社みずほコーポレート銀行	5,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,000
株式会社三井住友銀行	3,000
株式会社静岡銀行	2,000
株式会社八十二銀行	2,000
株式会社千葉銀行	2,000
株式会社大垣共立銀行	1,000
株式会社愛知銀行	1,000
株式会社山口銀行	1,000
計	53,000

4．固定負債

長期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社三菱東京ユーエフジェイ銀行を エージェントとするシンジケート団	35,800
株式会社三井住友銀行を エージェントとするシンジケート団	10,000
株式会社名古屋銀行	1,400
株式会社広島銀行	1,100
愛知県信用農業協同組合連合会	1,000
神奈川県信用農業協同組合連合会	1,000
第一生命保険相互会社	200
日本生命保険相互会社	150
明治安田生命保険相互会社	150
計	50,800

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	決算日の翌日から3ヶ月以内																		
基準日	3月31日																		
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券 100株未満端数表示株券																		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																		
1単元の株式数(注)	100株																		
株式の名義書換え																			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社																		
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店																		
名義書換手数料	無料																		
新券交付手数料	無料																		
単元未満株式の買取り・買増し																			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社																		
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店																		
買取・買増手数料	無料																		
公告掲載方法	電子公告により行ないます。ただし電子報告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.edion.co.jp																		
株主に対する特典	3月31日の株主に対し、10%割引優待券(2,000円以上のお買上げに対して、2,000円毎に10%の割引)を持株数に応じて、次のとおり贈呈します。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>100株以上</td> <td>500株未満</td> <td>15枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>25枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>2,000株未満</td> <td>50枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>75枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>10,000株未満</td> <td>125枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td></td> <td>250枚</td> </tr> </table>	100株以上	500株未満	15枚	500株以上	1,000株未満	25枚	1,000株以上	2,000株未満	50枚	2,000株以上	5,000株未満	75枚	5,000株以上	10,000株未満	125枚	10,000株以上		250枚
100株以上	500株未満	15枚																	
500株以上	1,000株未満	25枚																	
1,000株以上	2,000株未満	50枚																	
2,000株以上	5,000株未満	75枚																	
5,000株以上	10,000株未満	125枚																	
10,000株以上		250枚																	

(注) 当社定款の定めにより単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利は行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売り渡しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規程する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第6期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）平成19年6月29日関東財務局長に提出

(2)有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月26日提出

事業年度（第6期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3)半期報告書

（第7期中）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）平成19年12月18日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成20年4月23日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（本邦以外の地域における株式の売出し）に基づく臨時報告書であります。

(5)臨時報告書の訂正報告書

平成20年4月24日関東財務局に提出

平成20年4月23日提出の臨時報告書（本邦以外の地域における株式の売出し）に係わる訂正報告書であります。

(6)臨時報告書の訂正報告書

平成20年4月30日関東財務局に提出

平成20年4月23日提出の臨時報告書（本邦以外の地域における株式の売出し）に係わる訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社エディオン
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安井金丸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥谷浩之
業務執行社員

竹田公認会計士事務所

公認会計士 竹田臣征

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士竹田臣征との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月28日

株式会社エディオン

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社エディオン
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安井金丸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥谷浩之
業務執行社員

竹田公認会計士事務所

公認会計士 竹田臣征

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオンの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士竹田臣征との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月28日

株式会社エディオン

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山本 操司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西原 健二
指定社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 嘉章
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井上 正彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオンの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。